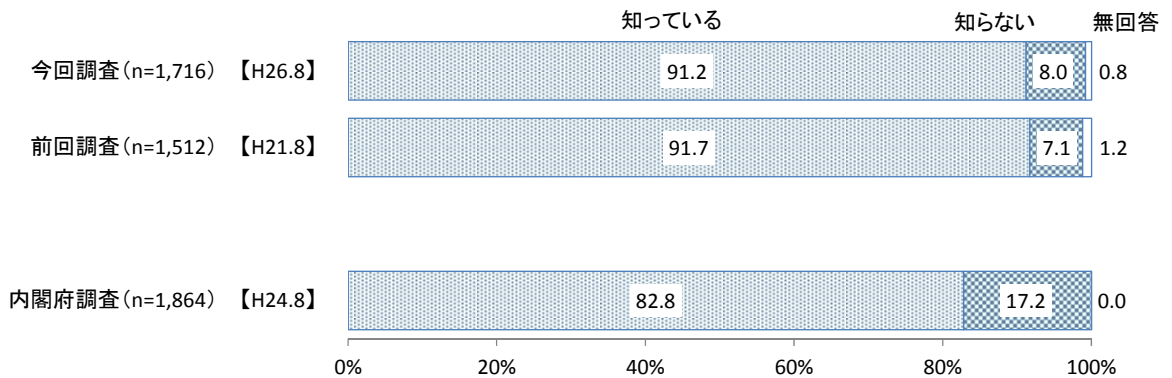


## 1 人権問題について

問1 あなたは、法の下での平等、自由権、社会権(生存権、教育を受ける権利、労働の権利等)等の基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っていますか。(✓は1つ)

図1-1 基本的人権についての周知度【全体】

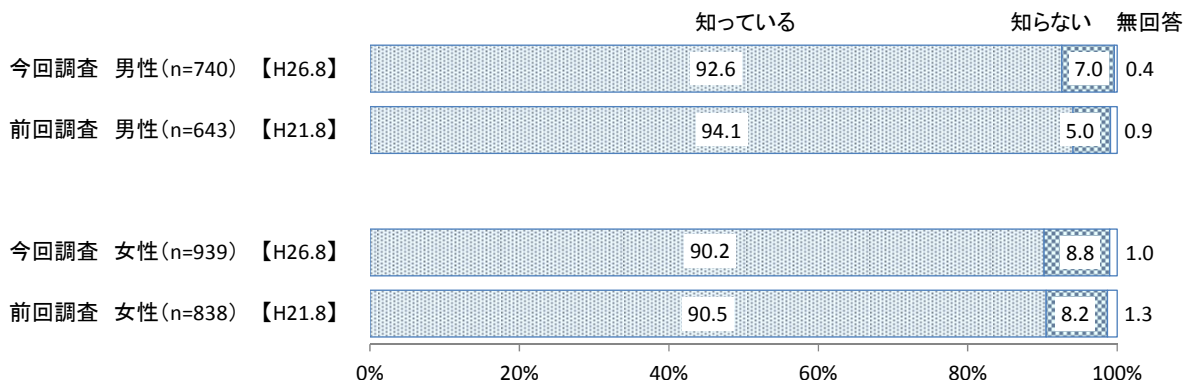


基本的人権についての周知度は9割と、前回調査時とほぼ同水準

基本的人権についての周知度について、「知っている」と回答した割合は91.2%、「知らない」と回答した割合は8.0%となっている。

前回調査及び内閣府調査に比較し、「知っている」では、前回調査と比べ0.5ポイント低く、内閣府調査と比べ8.4ポイント高くなっている。

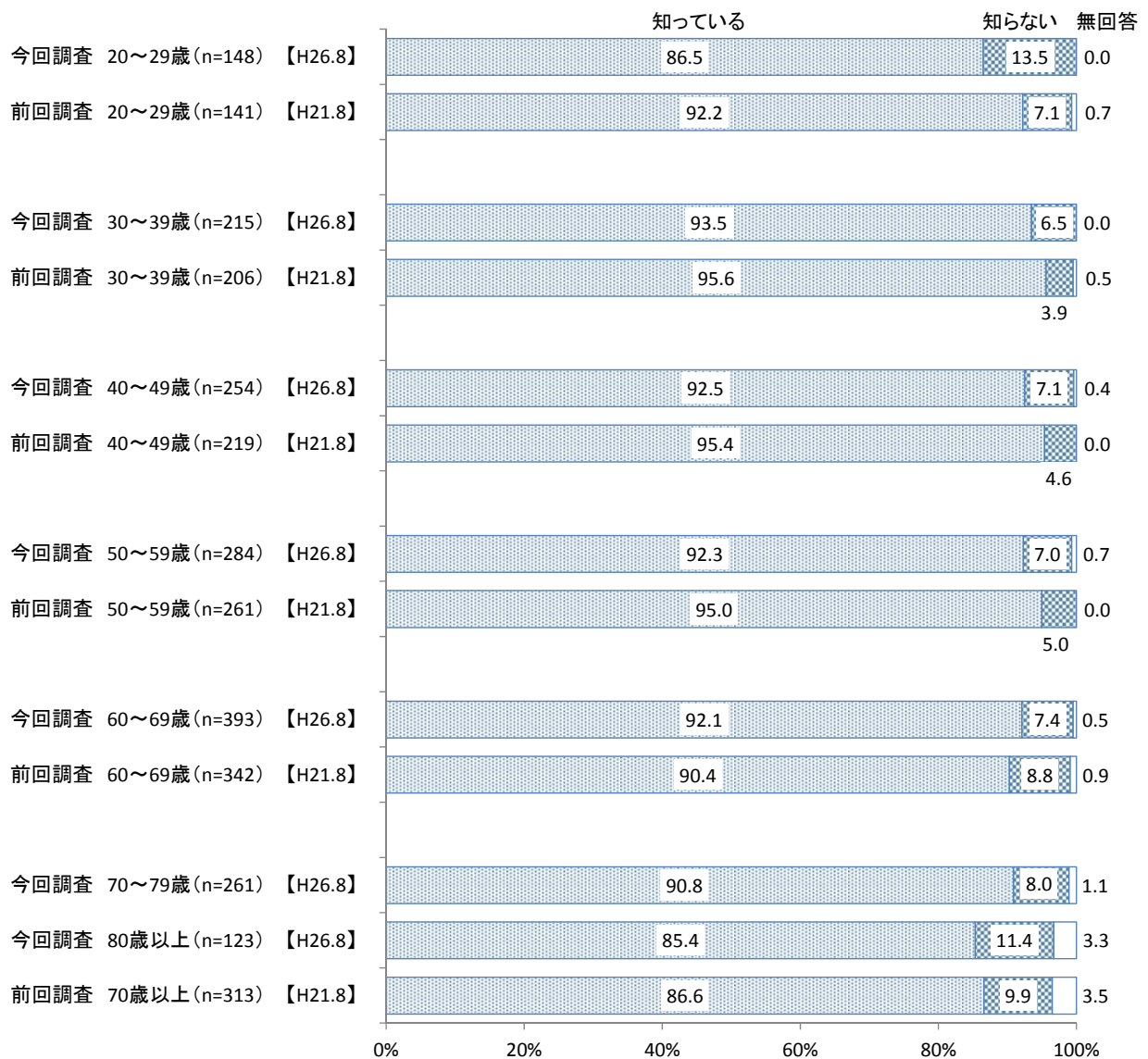
図1-2 基本的人権についての周知度【性別】



「知っている」と回答した割合が、男性で92.6%、女性で90.2%と男性が高くなっている。

前回調査と比較すると、「知っている」と回答した割合は、男性では92.6%と前回調査より1.5ポイント低く、女性では90.2%と前回調査より0.3ポイント低くなっている。

図 1 - 3 基本的人権についての周知度【年齢別】

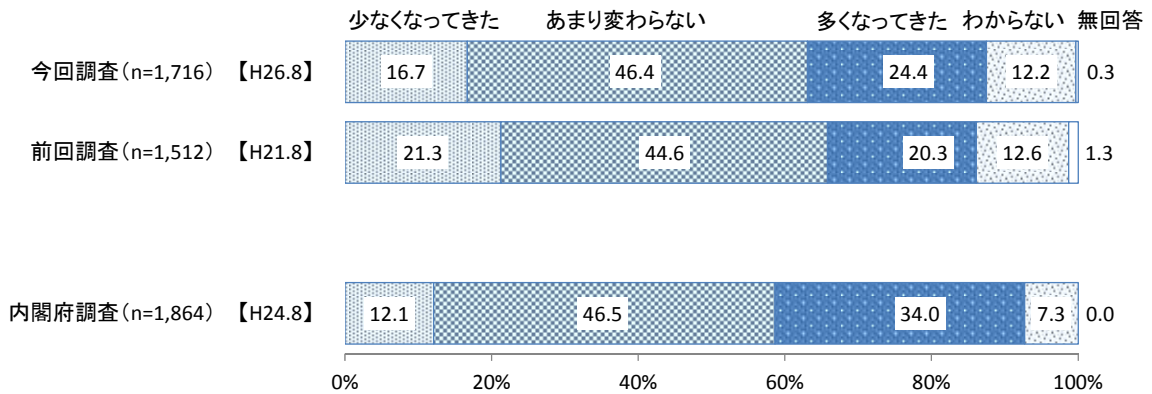


30～70 歳代で「知っている」と回答した割合が 9 割以上と高くなっている。

前回調査と比較すると、「知っている」と回答した割合は 20～29 歳では 86.5%と、前回調査より 5.7 ポイント低くなっている。

問2 新聞やテレビなどで「人権問題」とか「人権が侵害された」というニュースが報道されることがありますが、あなたは、この5年の間に、日本で人権が侵害されるようなことは、次第に少なくなってきたと思いますか、あまり変わらないと思いますか、それとも次第に多くなってきたと思いますか。(✓は1つ)

図2-1 人権侵害の推移【全体】

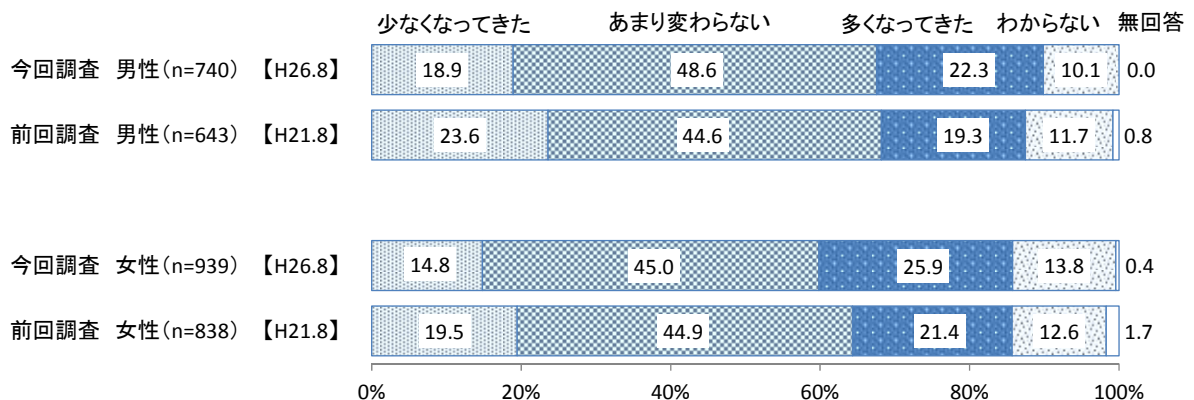


「あまり変わらない」との回答が5割と多数を占めるものの、多くなってきたとの回答が増加

人権侵害の推移について、「あまり変わらない」と回答した割合は46.4%、「多くなってきた」と回答した割合は24.4%、「少なくなってきた」と回答した割合は16.7%となっている。

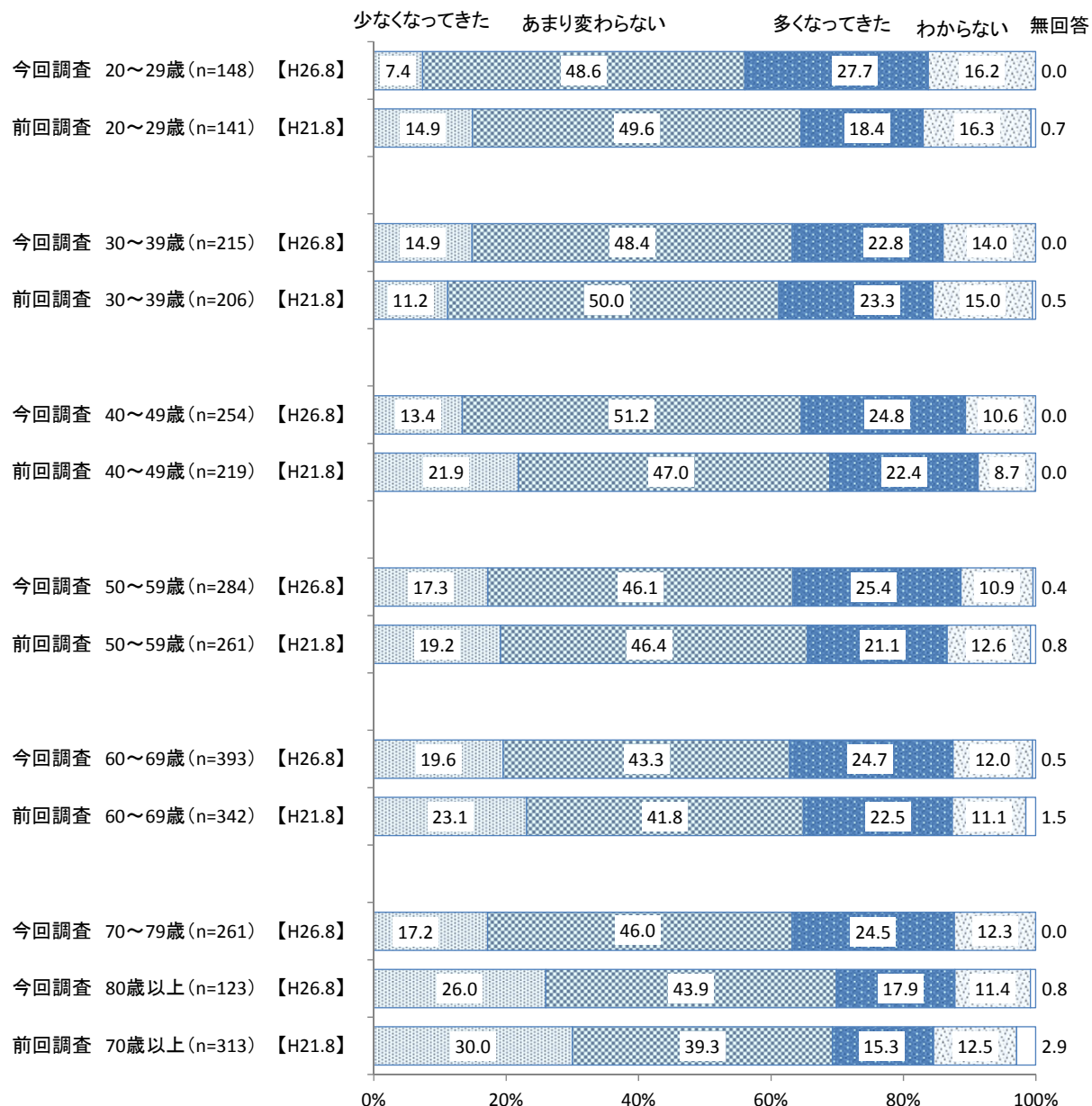
前回調査と内閣府調査で比較し、「多くなってきた」では、前回調査と比べ4.1ポイント高く、内閣府調査と比べ9.6ポイント低くなっている。

図2-2 人権侵害の推移【性別】



「多くなってきた」と回答した割合が、男性で 22.3%、女性で 25.9%と女性が高くなっている。  
 前回調査と比較すると、「多くなってきた」と回答した割合は、男性では 22.3%と前回調査より 3.0  
 ポイント高く、女性では 25.9%と前回調査より 4.5 ポイント高くなっている。

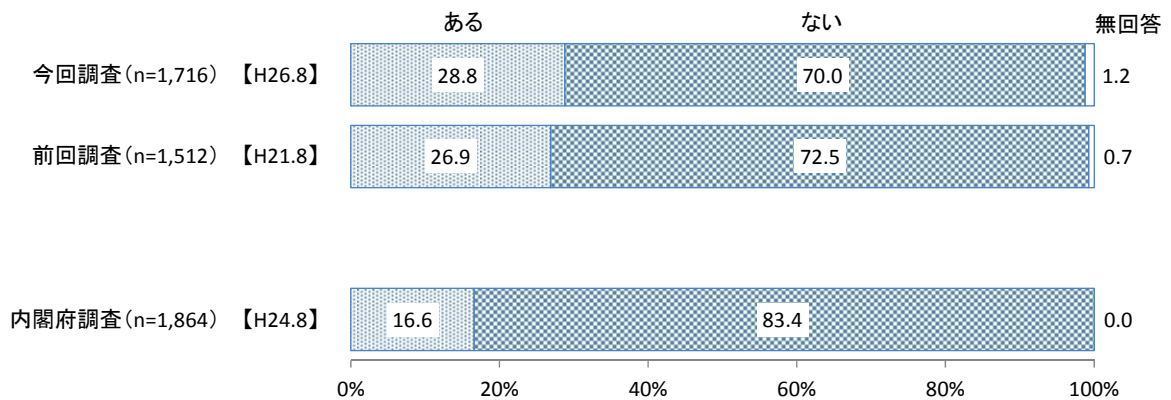
図 2-3 人権侵害の推移【年齢別】



すべての年代で「あまり変わらない」と回答した割合が5割程度となっている。  
 前回調査と比較すると、「多くなってきた」と回答した割合は、20～29歳で 27.7%と最も多く、前  
 回調査より 9.3 ポイント高くなっている。

問3 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか、それともそういうことはありませんか。(✓は1つ)

図3-1 人権侵害の経験【全体】

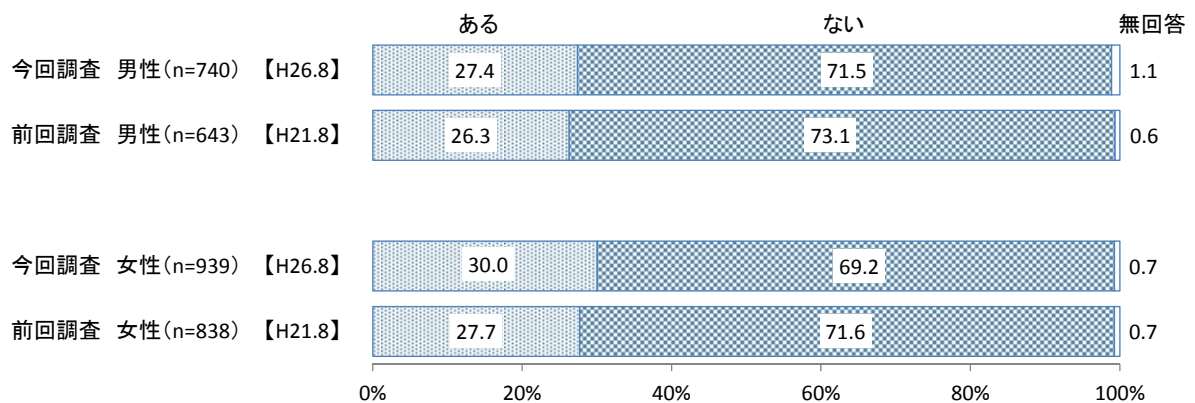


人権侵害の経験の割合は3割で、わずかに増加

人権侵害の経験について、「ある」と回答した割合は28.8%、「ない」と回答した割合は70.0%となっている。

前回調査及び内閣府調査と比較し、「ある」では、前回調査と比べ1.9ポイント高く、内閣府調査と比べ12.2ポイント高くなっている。

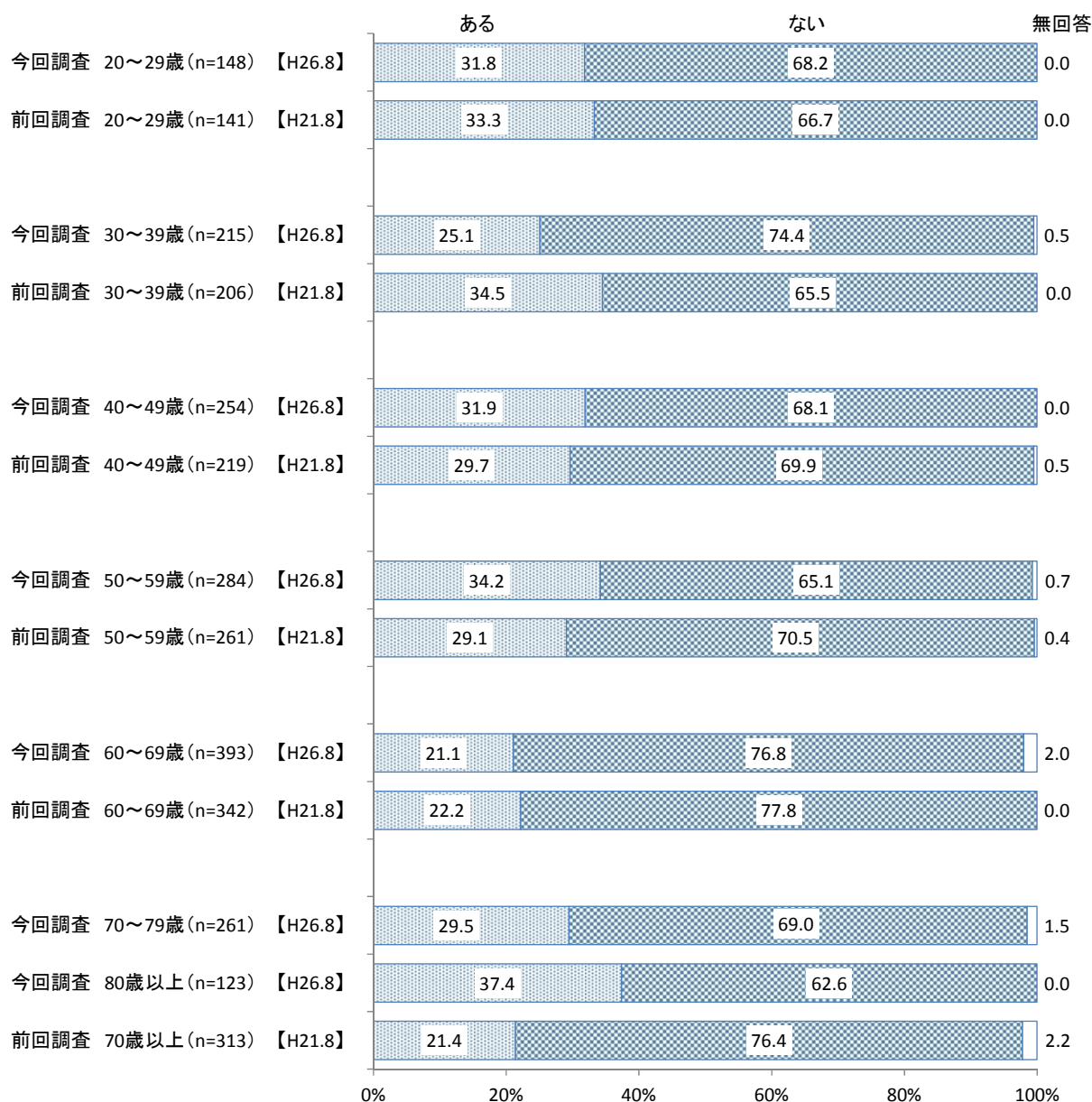
図3-2 人権侵害の経験【性別】



「ある」と回答した割合が、男性で27.4%、女性で30.0%と女性が高くなっている。

前回調査と比較すると、「ある」と回答した割合は、男性では1.1ポイント、女性では2.3ポイント、それぞれ高くなっている。

図 3 - 3 人権侵害の経験【年齢別】



80歳以上で「ある」と回答した割合が37.4%と最も高くなっており、逆に60～69歳で2割程度と最も低くなっている。

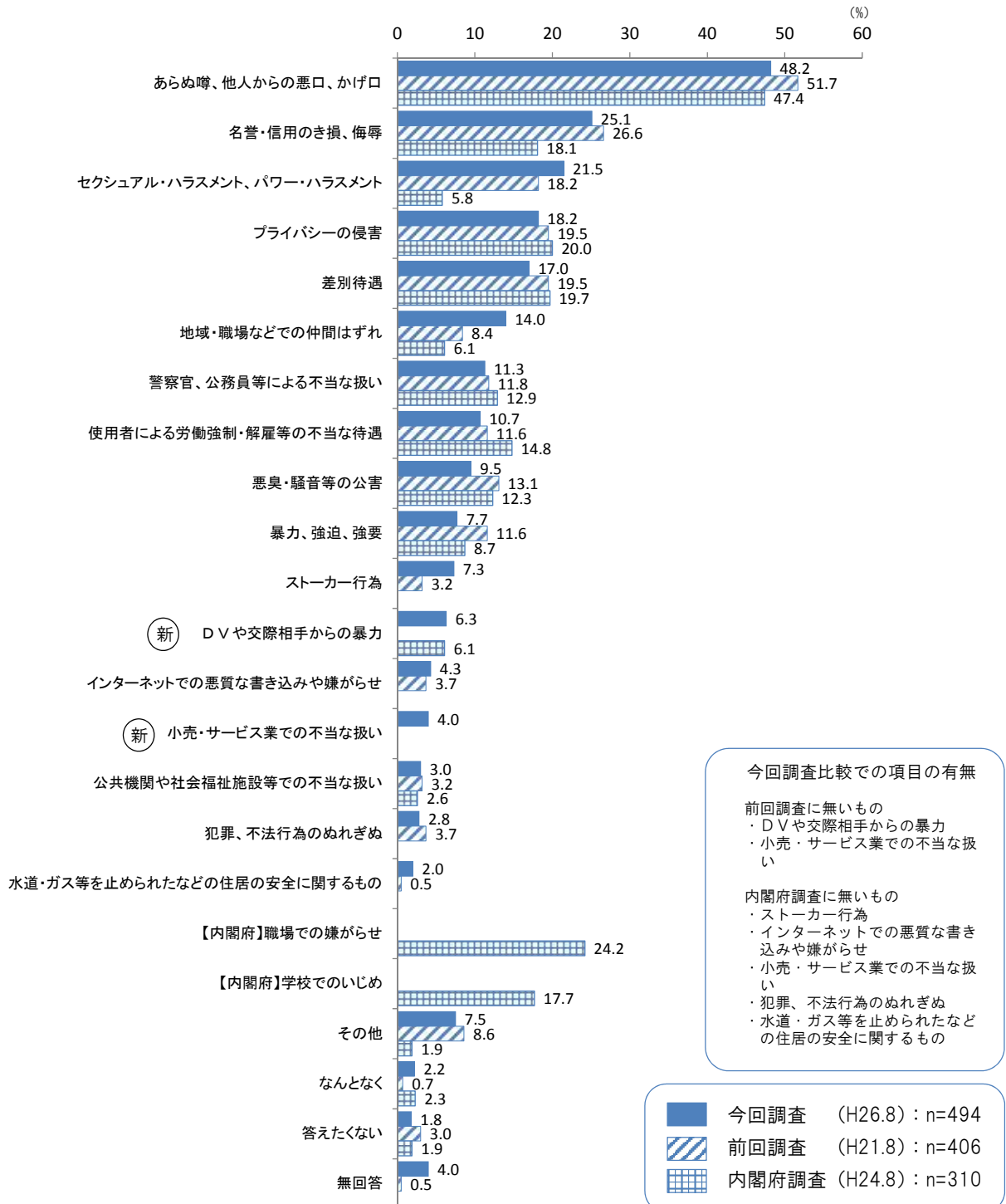
前回調査と比較すると、「ある」と回答した割合は、30～39歳で25.1%と、前回調査より9.4ポイント低くなっている。

(問3で「ある」と答えた方にお聞きします。)

問3-1 それは、どのような場合ですか。差し支えなければこの中からあげてください。

(✓はいくつでも)

図3-4 人権侵害の内容【全体】



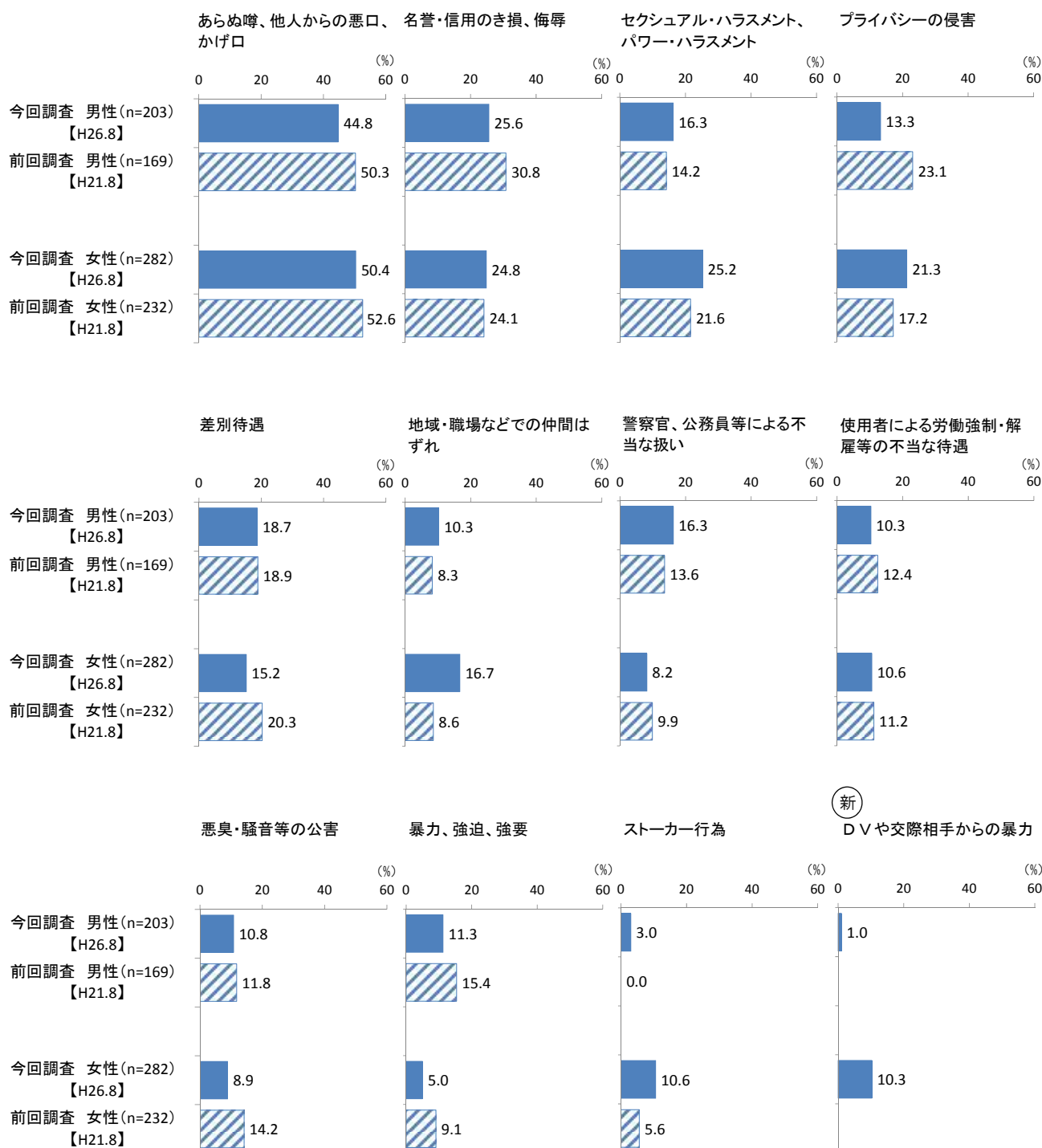
「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」が5割

人権侵害の内容について、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」と回答した割合が48.2%と最も高く、次いで「名誉・信用のき損、侮辱」(25.1%)、「セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント」(21.5%)となっている。

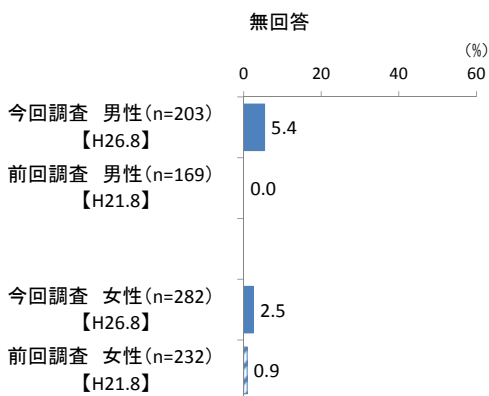
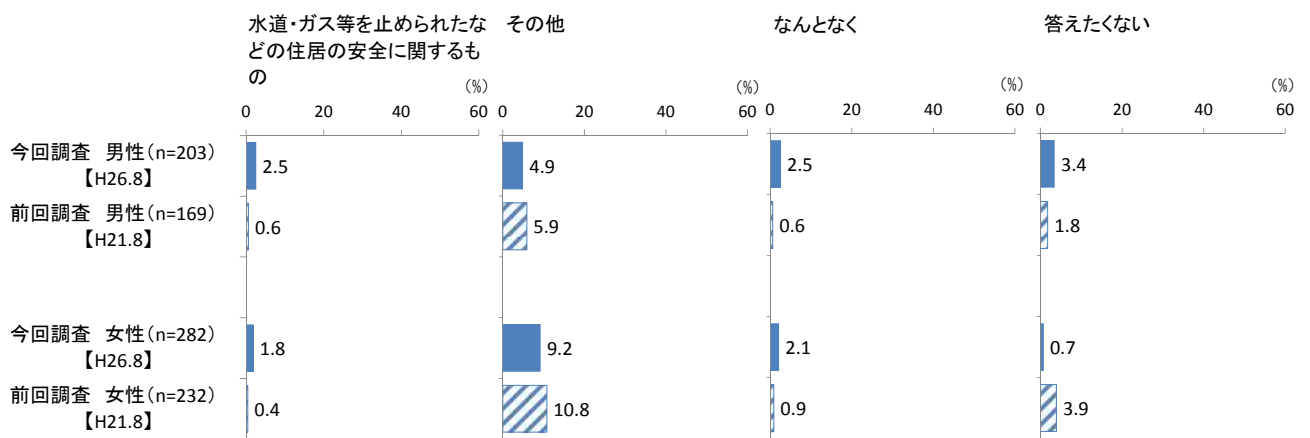
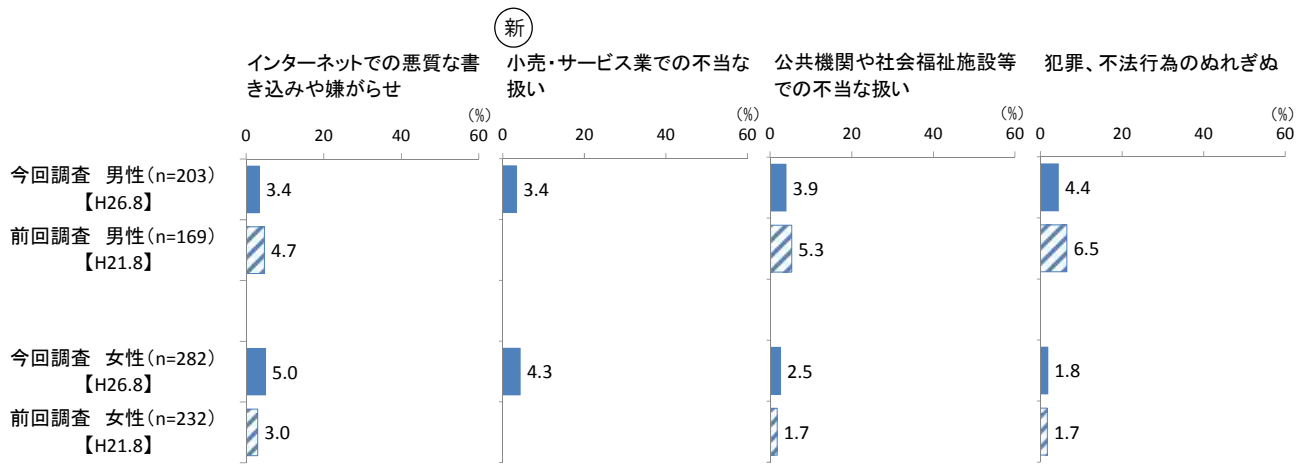
前回調査と比較すると、「セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント」、「地域・職場などでの仲間はずれ」、「ストーカー行為」等と回答した割合が高くなっている。

内閣府調査と比較すると、「セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント」と回答した割合が15.7ポイント高くなっている。

図3-5 人権侵害の内容【性別】

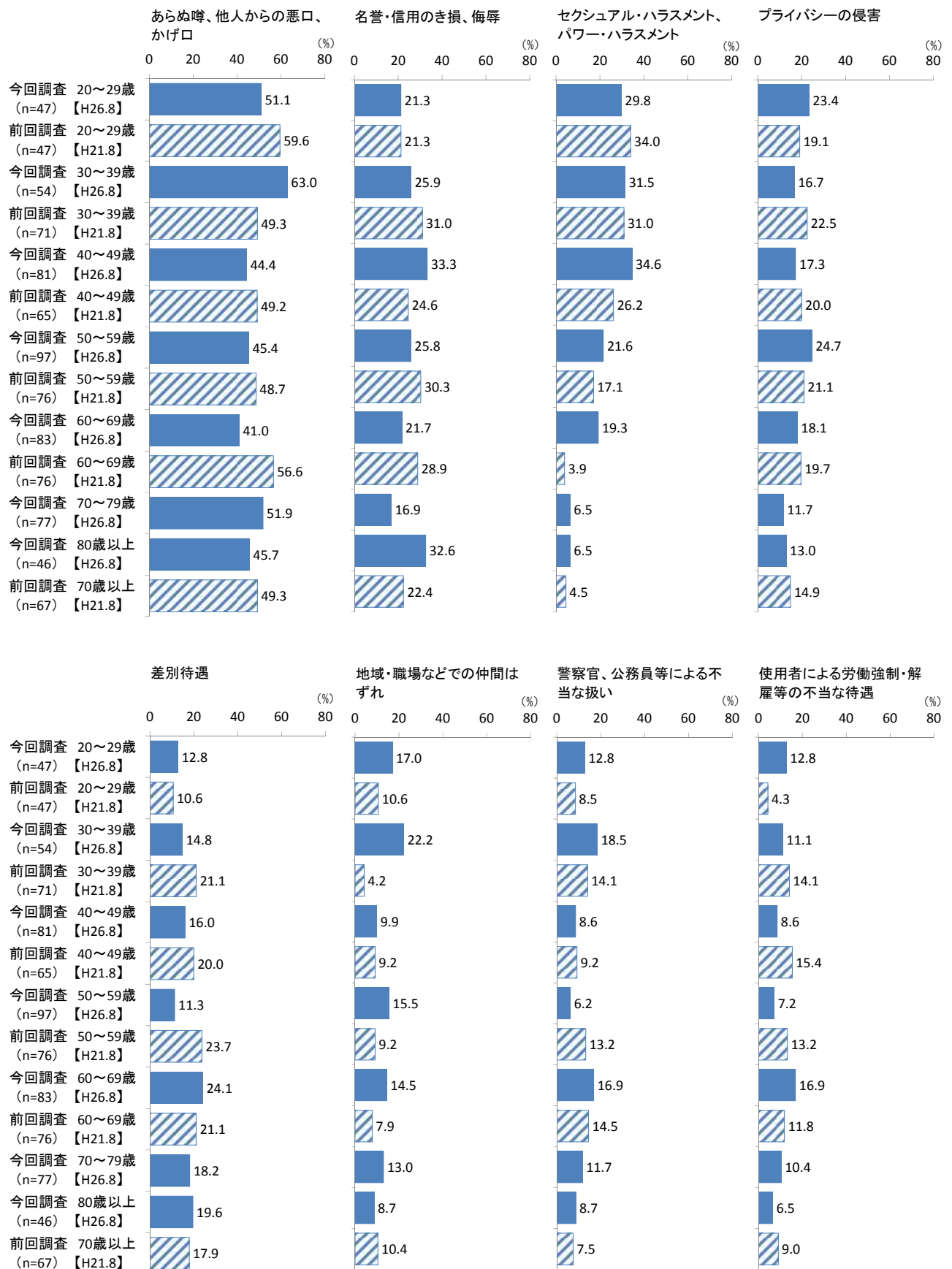


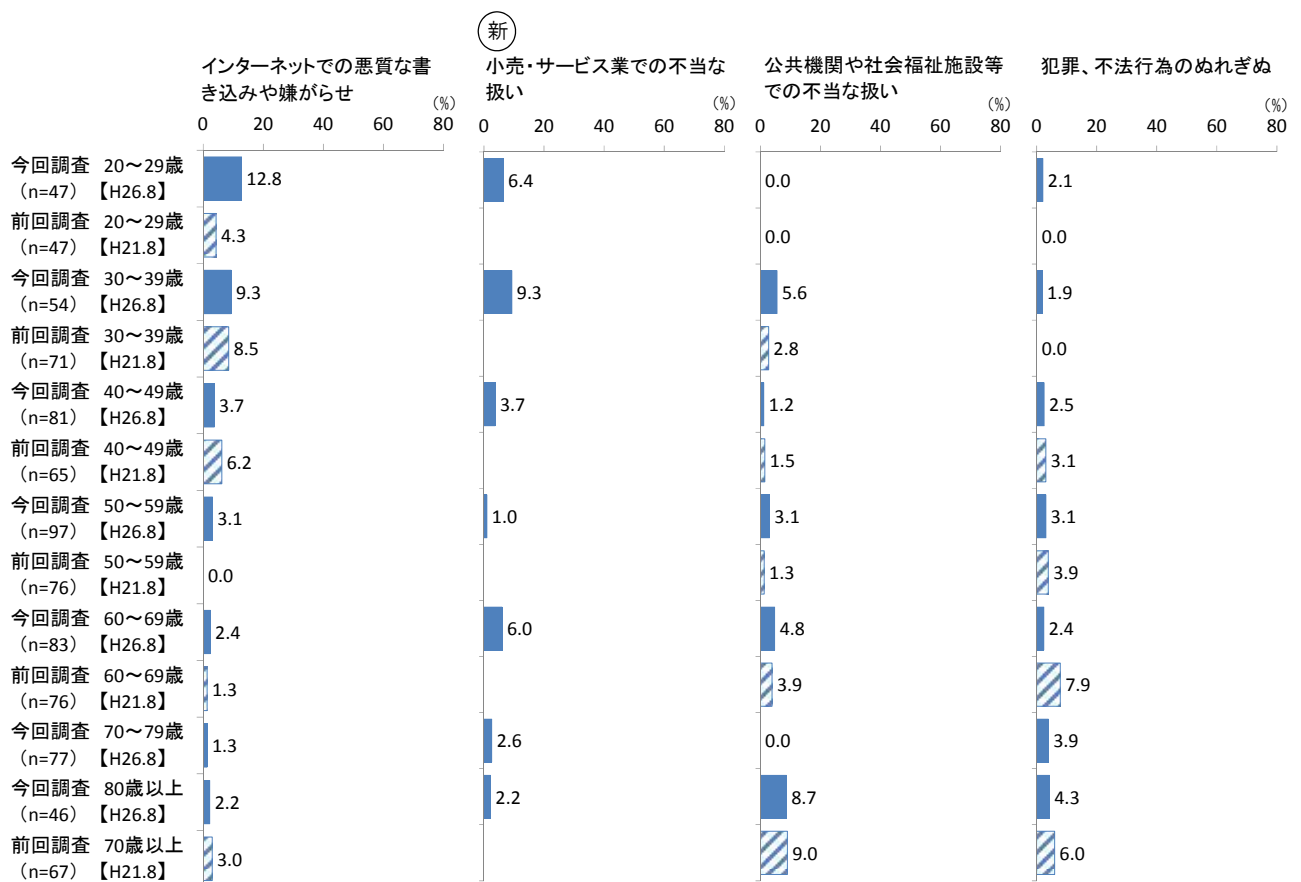
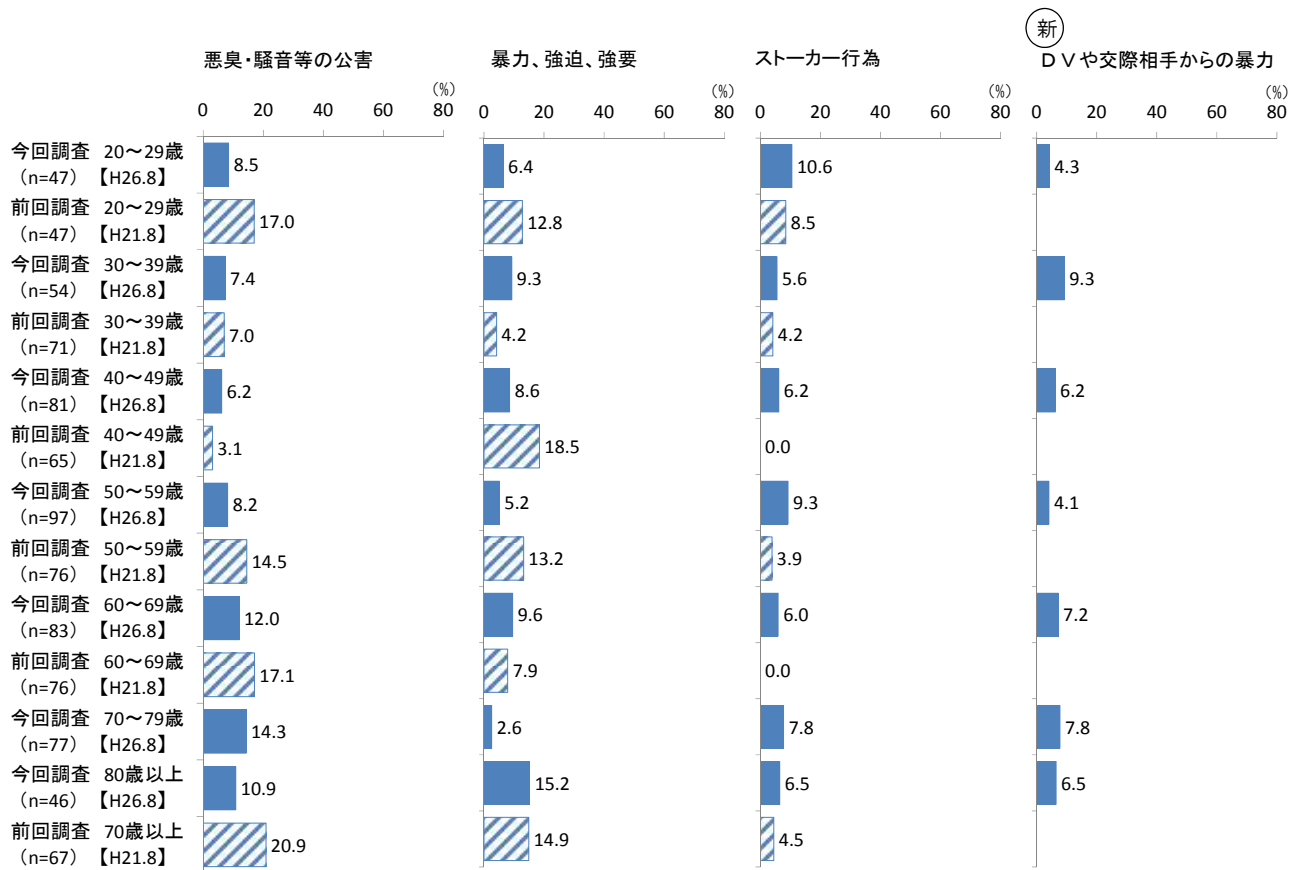


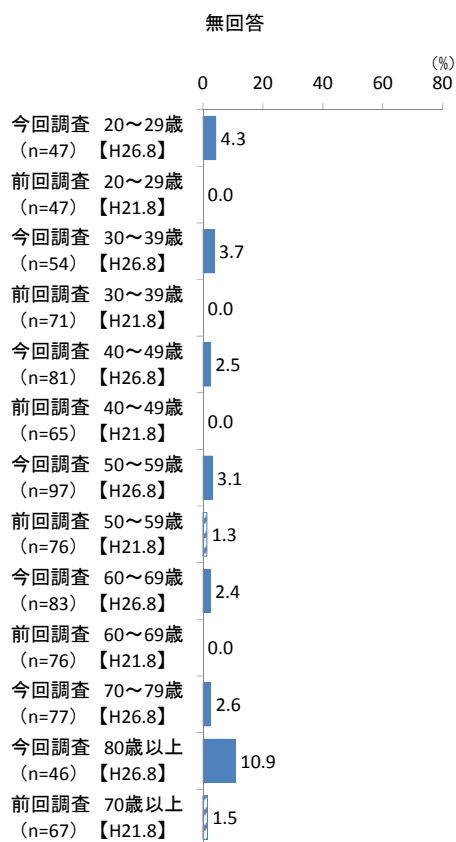
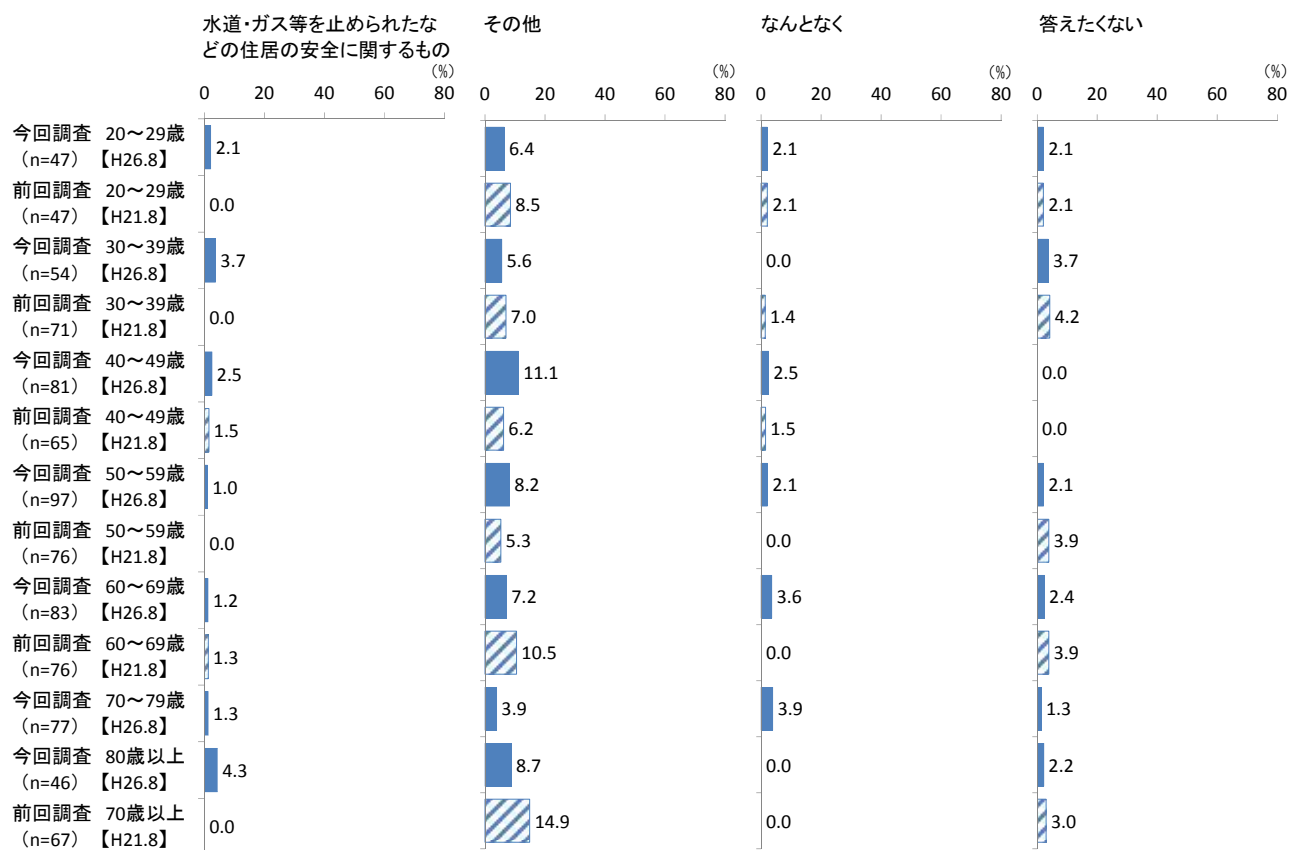


「セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント」と回答した割合は、男性では16.3%と、女性の25.2%と比べて8.9ポイント低くなっているが、男性、女性ともに前回調査より高くなっている。「プライバシーの侵害」と回答した割合は、男性では13.3%と、前回調査の23.1%と比べて9.8ポイント低くなっているが、女性では21.3%と、前回調査の17.2%と比べて4.1ポイント高くなっている。「ストーカー行為」と回答した割合は、女性では10.6%と前回調査の5.6%と比べて5.0ポイント高くなり、男性では前回調査の0%から3.0%となっている。

図3-6 人権侵害の内容【年齢別】



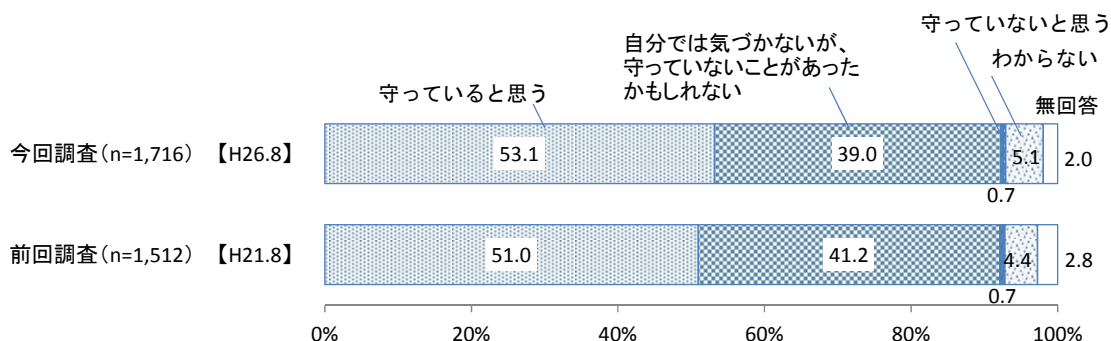




30～39歳で「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」と回答した割合が63.0%と最も高く、前回調査の49.3%と比べて13.7ポイント高くなっている。また、20～29歳で「インターネットでの悪質な書き込みや嫌がらせ」と回答した割合は12.8%と、前回調査の4.3%と比べて8.5ポイント高くなっている。

問4 あなたは、他人の人権を守っていますか。(✓は1つ)

図4-1 他人の人権の尊重【全体】

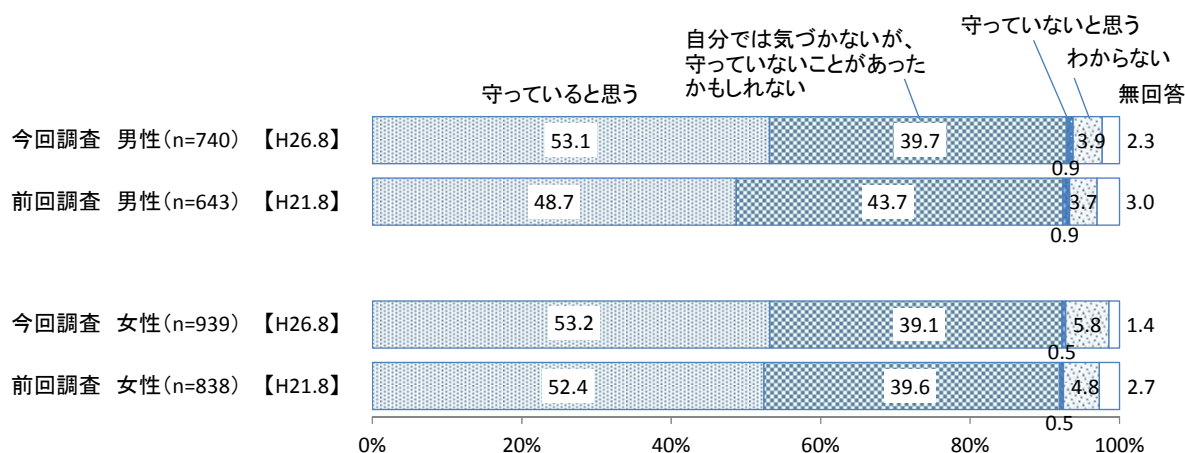


「守っていると思う」は5割で、前回調査時よりわずかに増加

他人の人権の尊重について、「守っていると思う」と回答した割合は53.1%、「自分では気づかないが、守っていないことがあったかもしれない」と回答した割合は39.0%、「守っていないと思う」と回答した割合は0.7%となっている。

前回調査と比較し、「守っていると思う」では、2.1ポイント高くなっている。

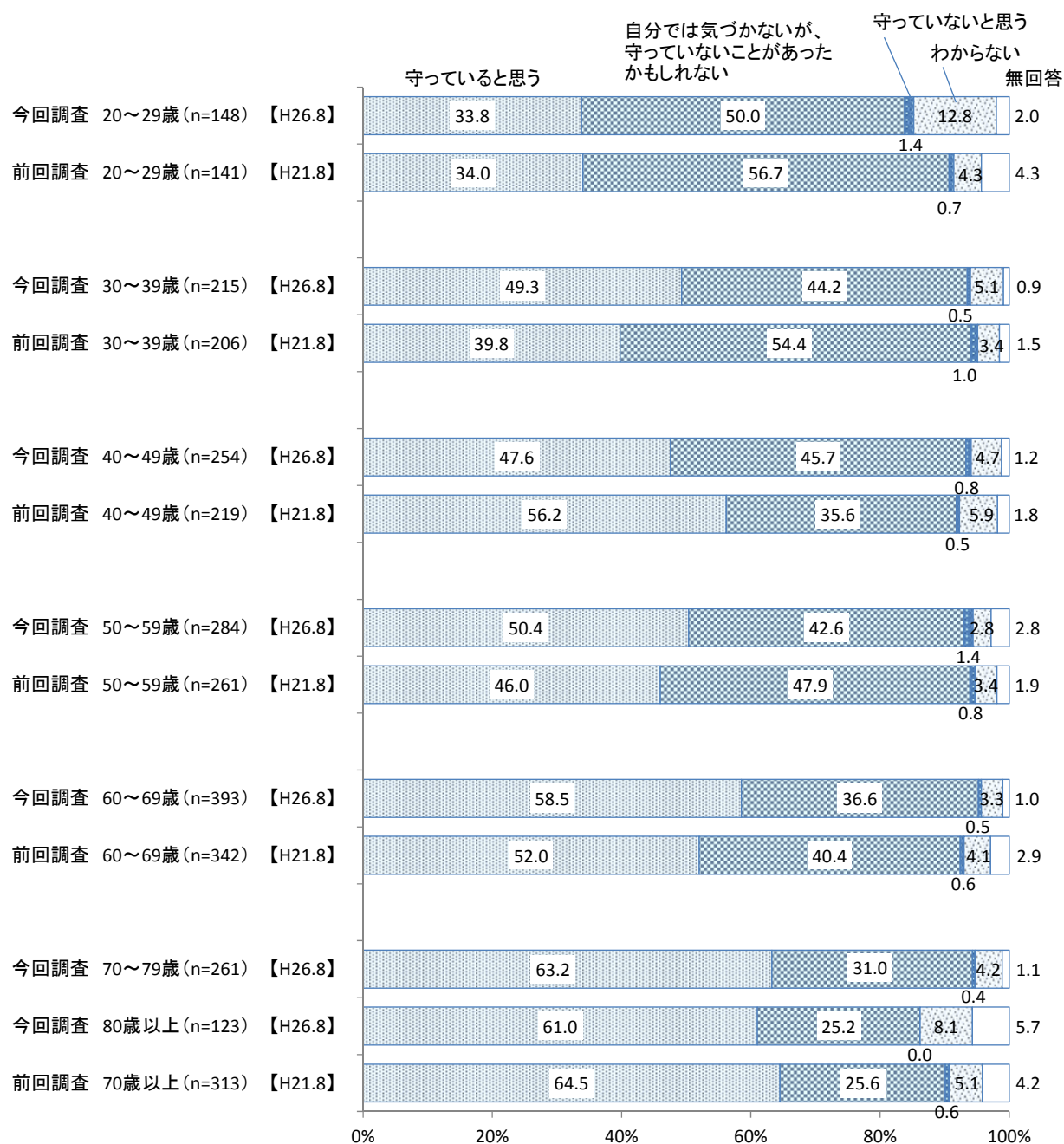
図4-2 他人の人権の尊重【性別】



「守っていると思う」と回答した割合は、男性で53.1%、女性で53.2%とあまり違いがない。

前回調査と比較すると、「守っていると思う」と回答した割合は、男性では4.4ポイント、女性では0.8ポイント、それぞれ高くなっている。

図 4-3 他人の人権の尊重【年齢別】

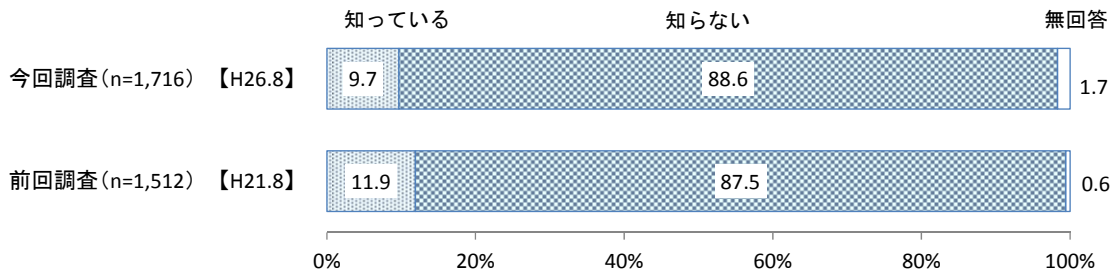


年齢が上がるにつれて「守っていると思う」と回答した割合が高い傾向がみられる。

前回調査と比較すると、ほとんどの年齢階層で「守っていると思う」と回答した割合が、同等か高くなっているのに対し、40～49歳では47.6%と、前回調査より8.6ポイント低くなっており、逆に「自分では気づかないが、守っていないことがあったかもしれない」と回答した割合が、10.1ポイント高くなっている。

問5 岡山県では、幅広い人権課題への対応や、より一層の人権尊重を踏まえた行政の推進など、人権に関する総合的な取組を推進するため、平成23年3月に「第3次岡山県人権政策推進指針」を策定し、人権施策を推進していますが、あなたは、この「第3次岡山県人権政策推進指針」を知っていますか。(✓は1つ)

図5-1 岡山県人権政策推進指針の周知度【全体】

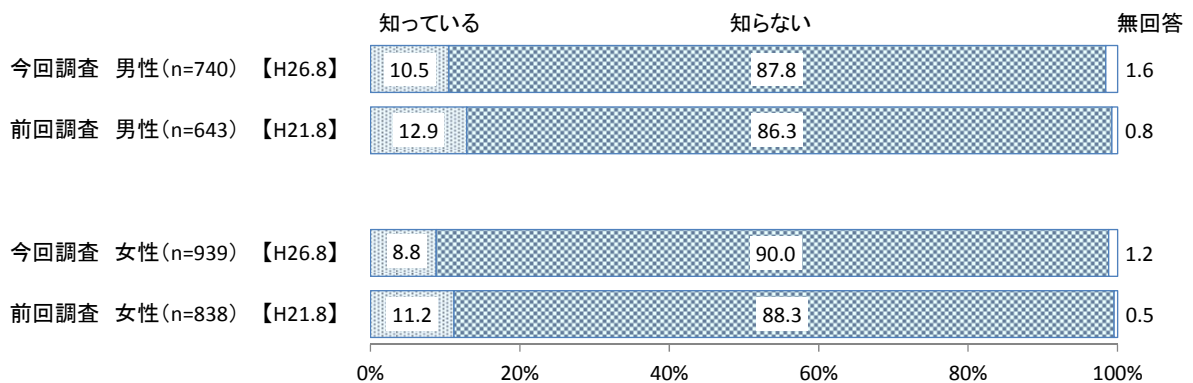


「知っている」は1割で、前回調査時よりわずかに減少

岡山県人権政策推進指針の周知度について、「知っている」と回答した割合は9.7%、「知らない」と回答した割合は88.6%となっている。

前回調査と比較し、「知っている」は、2.2ポイント低くなり、「知らない」が1.1ポイント高くなっている。

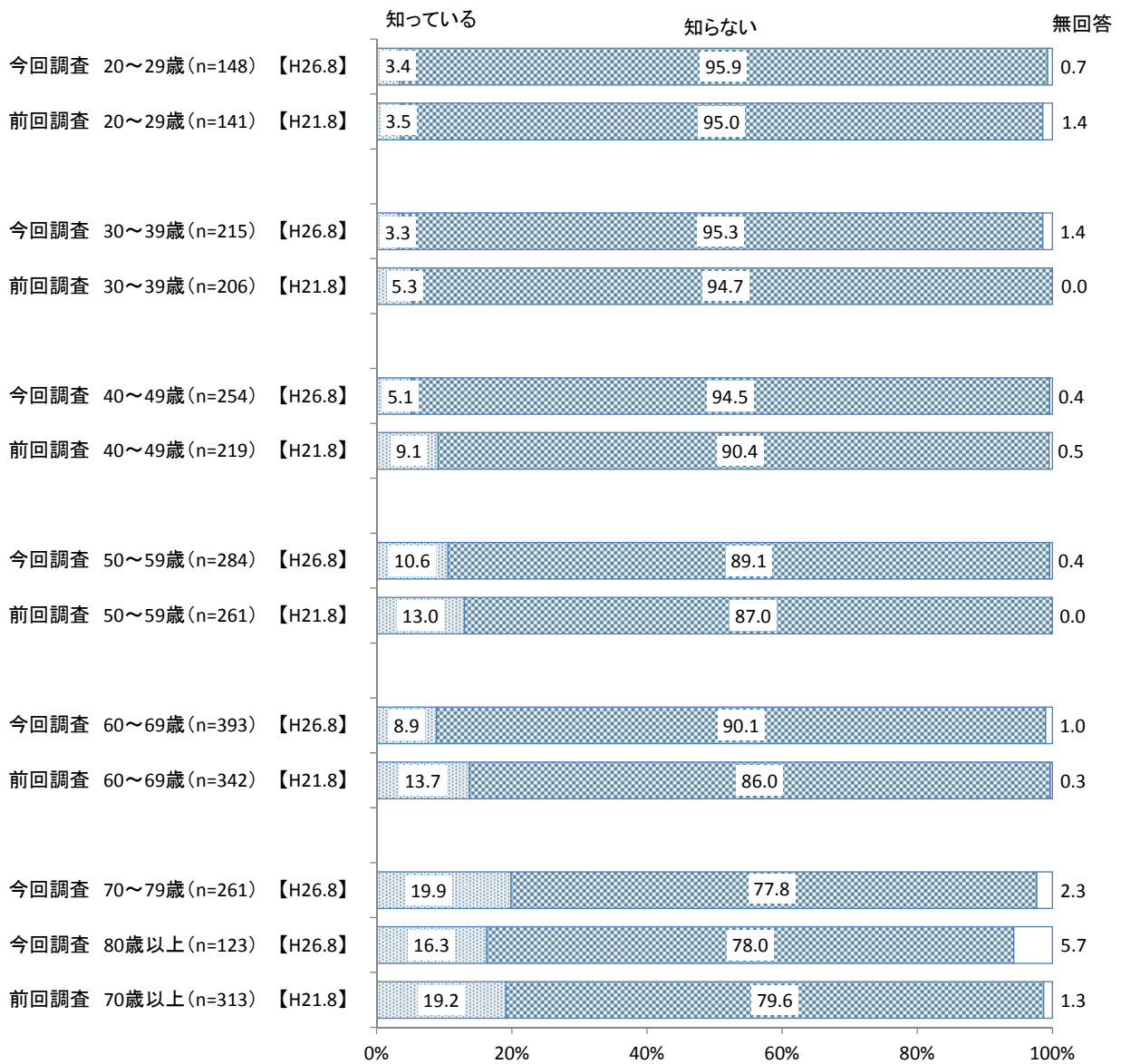
図5-2 岡山県人権政策推進指針の周知度【性別】



「知っている」と回答した割合は、男性で10.5%、女性8.8%と男性が高くなっている。

前回調査と比較すると、「知っている」と回答した割合は、男性で1.5ポイント、女性で2.4ポイント、それぞれ低くなっている。

図5-3 岡山県人権政策推進指針の周知度【年齢別】



年齢が上がるにつれ「知っている」と回答した割合が高くなる傾向がみられるものの、50～69歳で1割程度、50歳未満では5%以下と低い水準にとどまっている。

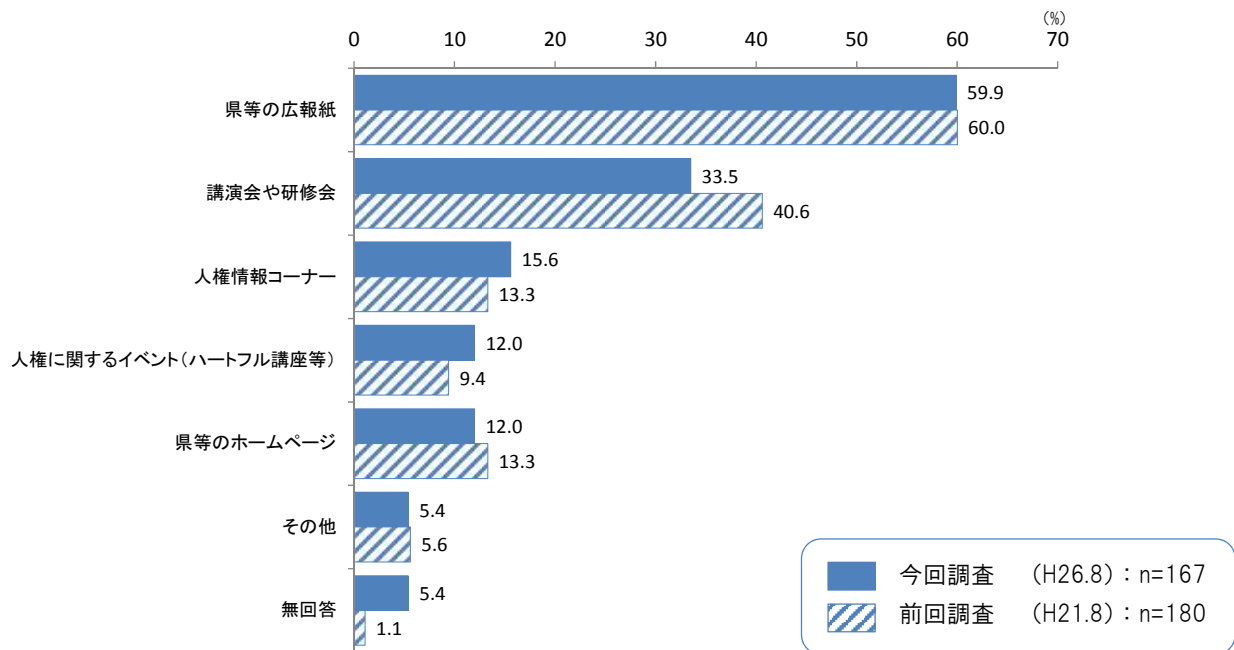
前回調査と比較すると、すべての年齢層で「知っている」と回答した割合は低くなっているが、特に60～69歳で8.9%と、4.8ポイント低くなっている。



(問5で「知っている」と答えた方にお聞きします。)

問5-1 あなたが、「第3次岡山県人権政策推進指針」を知ったきっかけは何からですか。  
(✓はいくつでも)

図5-4 岡山県人権政策推進指針を知ったきっかけ【全体】

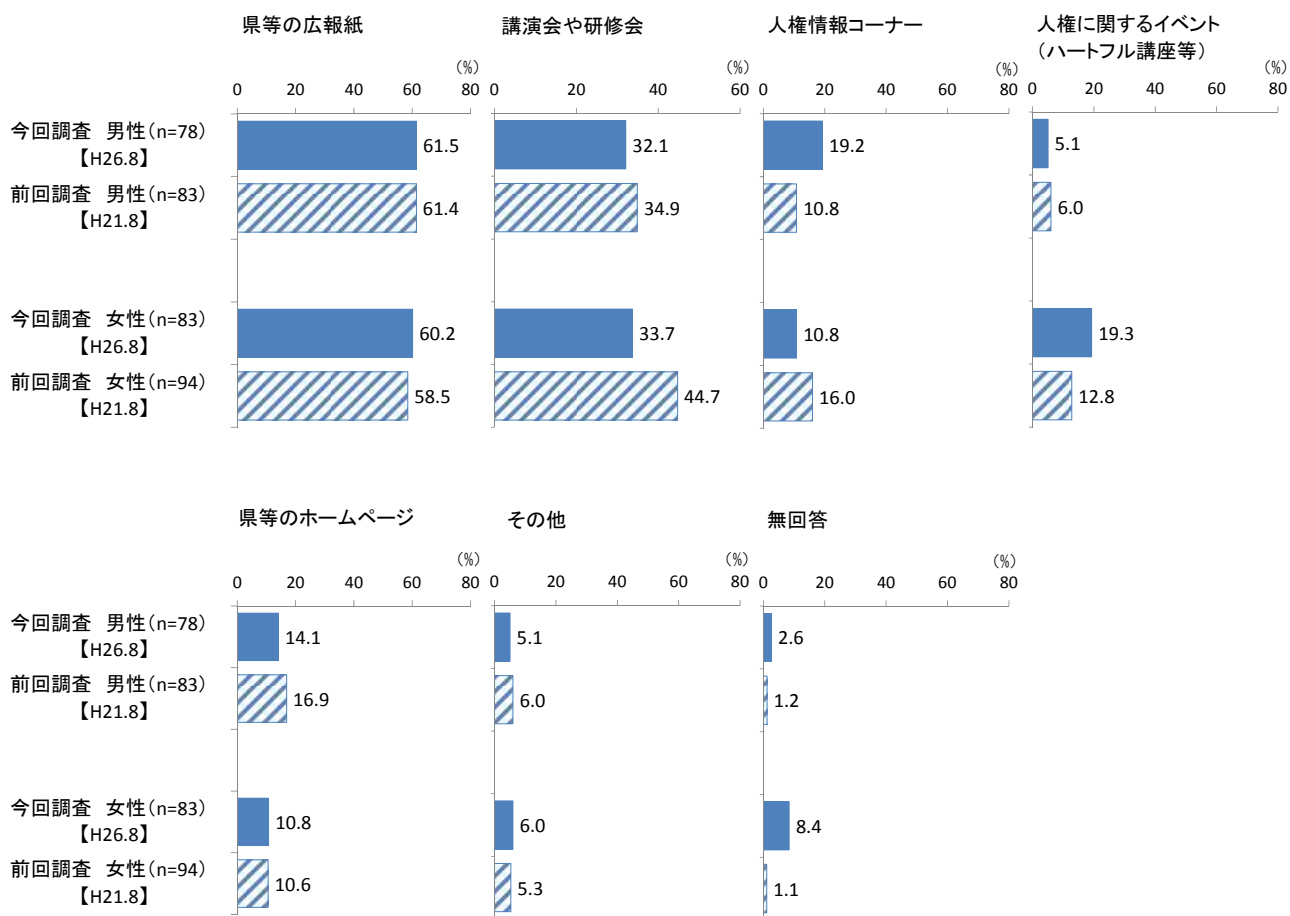


「県等の広報紙」が6割、「講演会や研修会」が3割

岡山県人権政策推進指針を知ったきっかけについて、「県等の広報紙」と回答した割合が59.9%と最も高く、次いで「講演会や研修会」(33.5%)、「人権情報コーナー」(15.6%)となっている。

前回調査と比較すると、「人権情報コーナー」、「人権に関するイベント(ハートフル講座等)」と回答した割合が高くなっている。

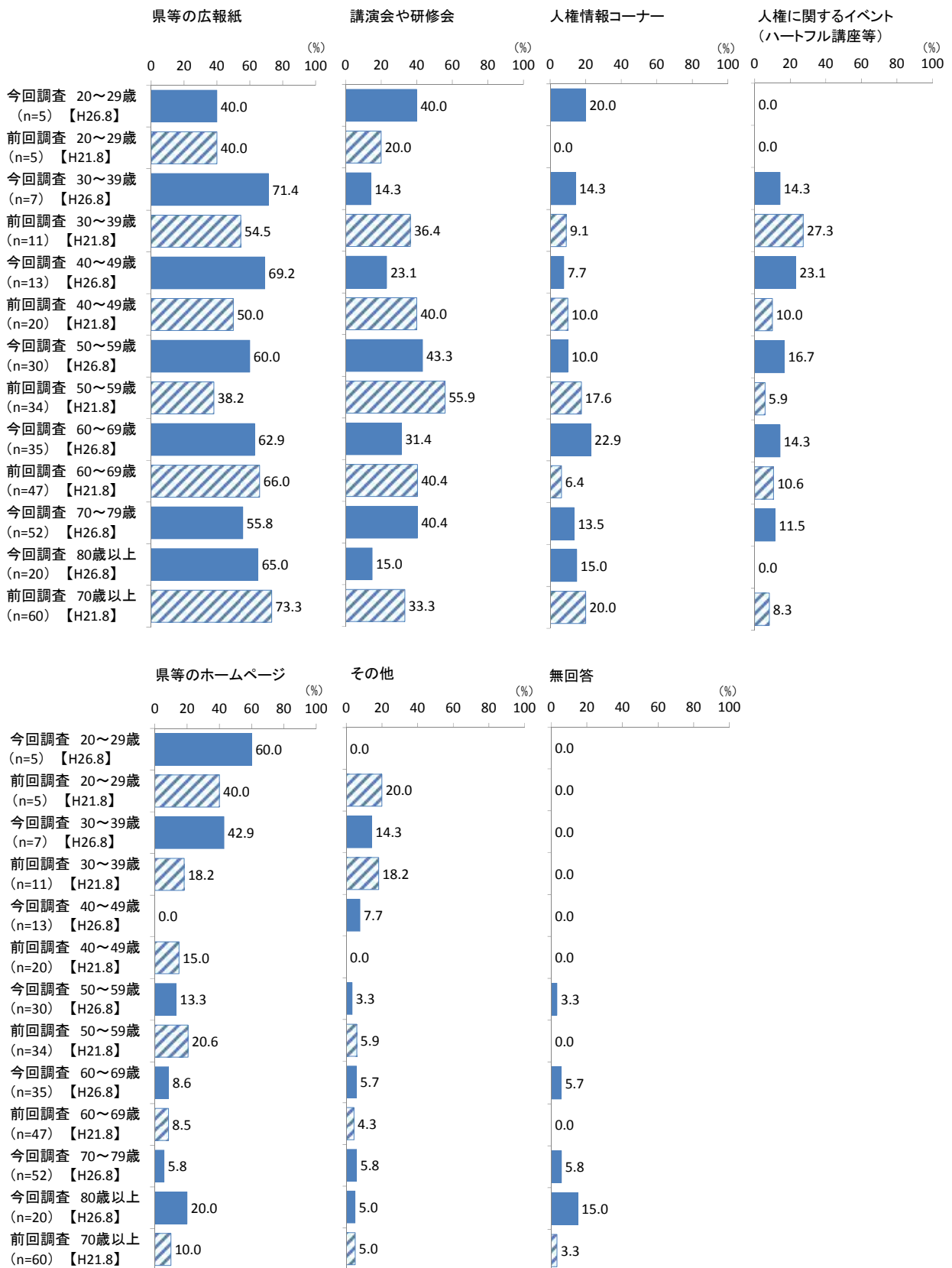
図5-5 岡山県人権政策推進指針を知ったきっかけ【性別】



男性では「人権情報コーナー」と回答した割合が19.2%と、女性の10.8%と比べて8.4ポイント高く、女性では「人権に関するイベント（ハートフル講座等）」と回答した割合が19.3%と、男性の5.1%と比べて14.2ポイント高くなっている。

前回調査と比較すると、女性で「講演会や研修会」と回答した割合が33.7%と、前回調査の44.7%と比べて11.0ポイント低くなっている。

図5-6 岡山県人権政策推進指針を知ったきっかけ【年齢別】



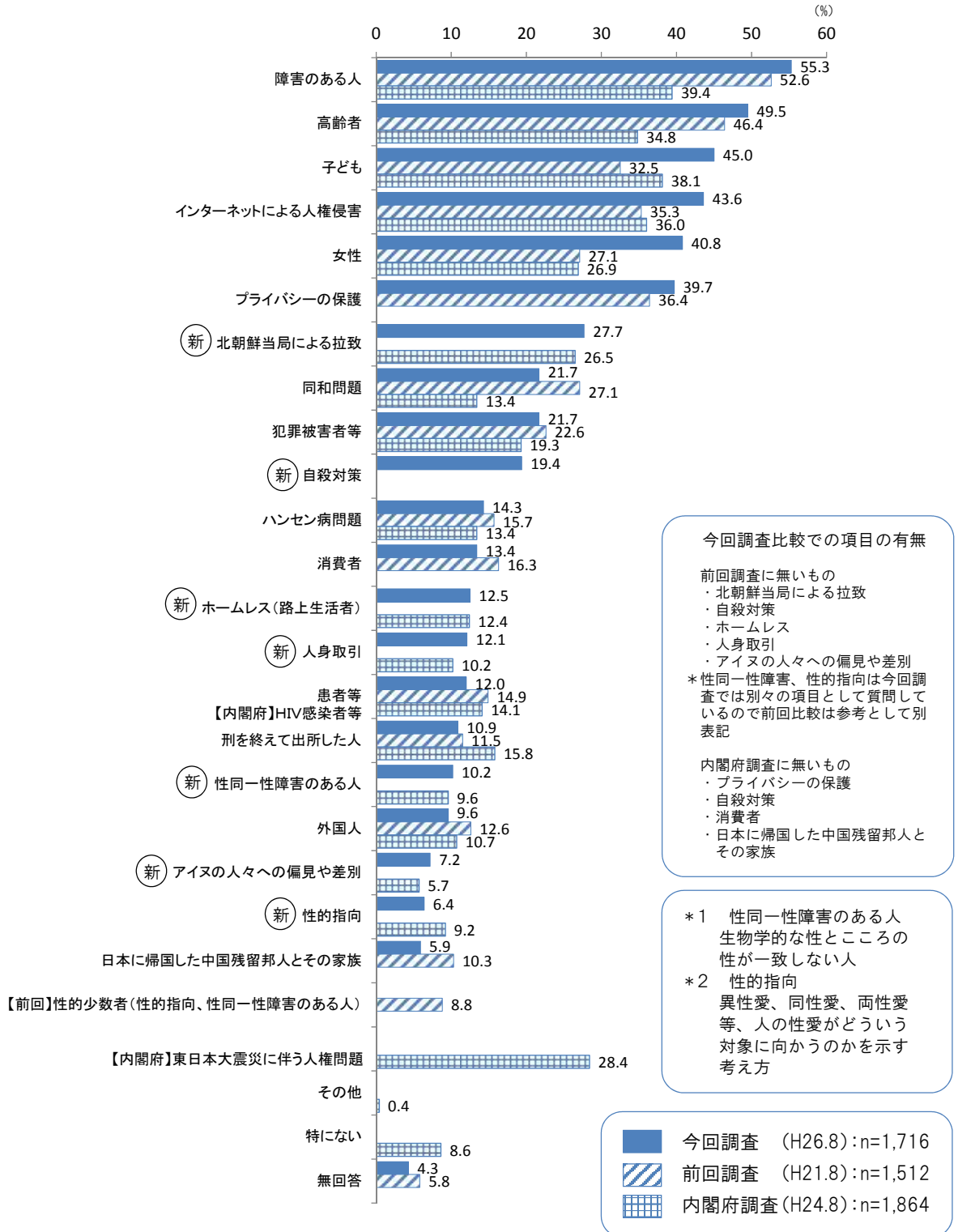
30歳以上で「県等の広報紙」と回答した割合が6割以上と高くなっている。

前回調査と比較すると、20~39歳で「県等のホームページ」と回答した割合が20ポイント以上高くなっている。

## 2 主な人権課題に関する意識について

問6 「第3次岡山県人権政策推進指針」に掲げている次の人権課題について、あなたの関心があるものはどれですか。(✓はいくつでも)

図6-1 人権課題に対する関心【全体】



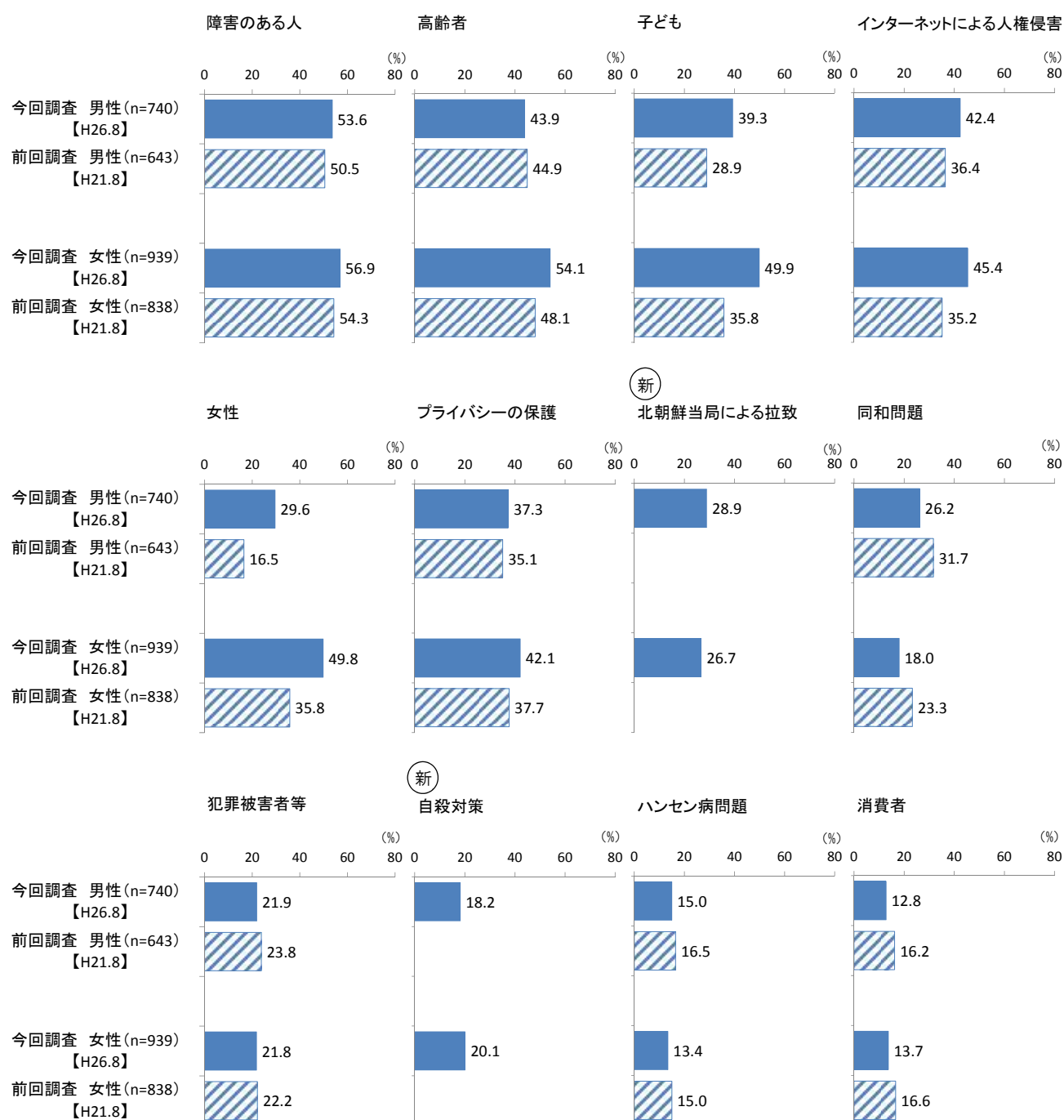
「障害のある人」、「高齢者」が5割で、「子ども」、「女性」が大きく増加

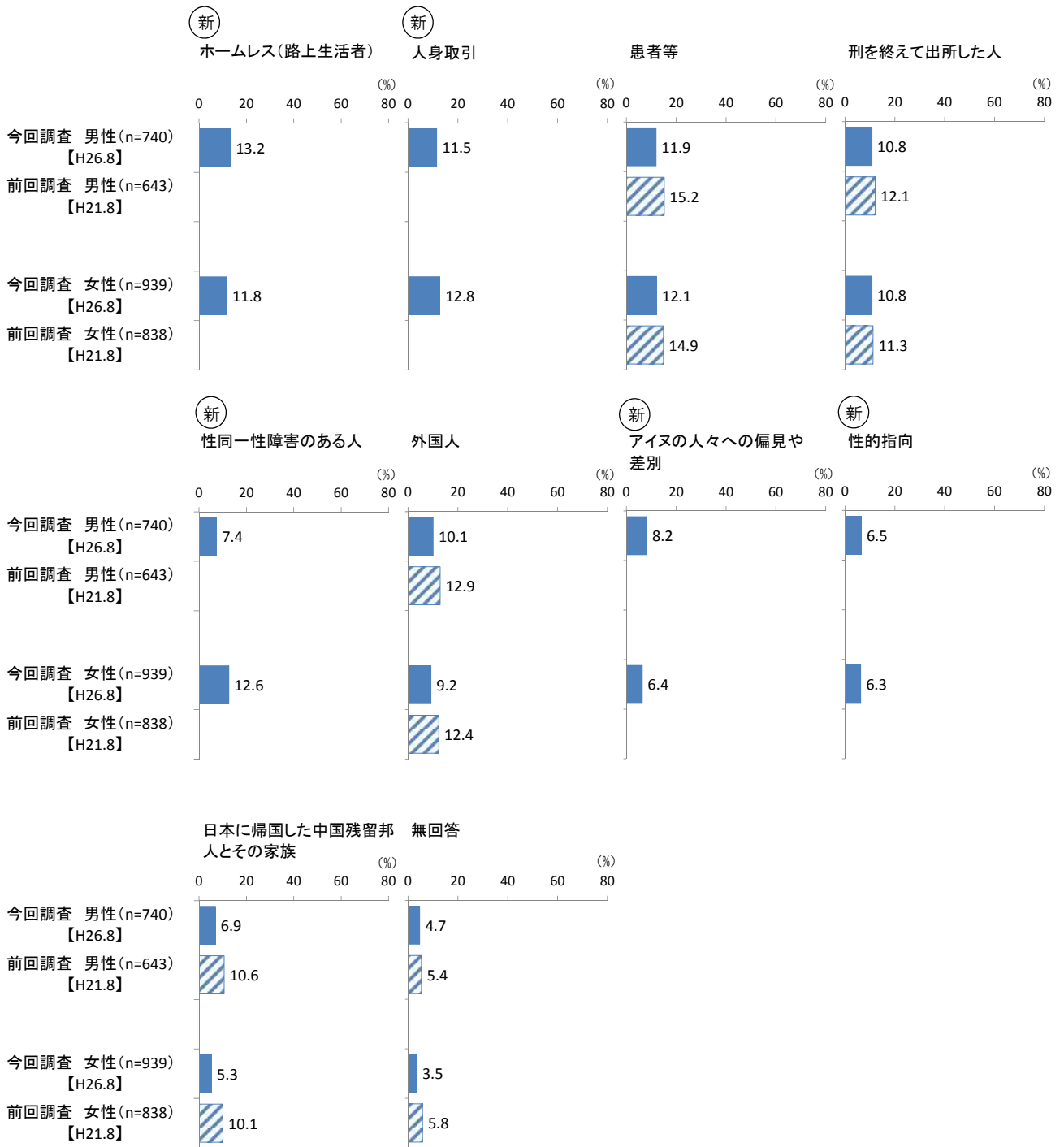
人権課題に対する関心について、「障害のある人」と回答した割合が 55.3%と最も高く、次いで「高齢者」(49.5%)、「子ども」(45.0%) となっている。

前回調査と比較すると、「障害のある人」、「高齢者」、「子ども」、「インターネットによる人権侵害」、「女性」、「プライバシーの保護」と回答した割合が高くなっており、逆に、「同和問題」、「日本に帰国した中国残留邦人とその家族」等が低くなっている。

内閣府調査と比較すると、「障がいのある人」、「高齢者」、「子ども」、「インターネットによる人権侵害」、「女性」、「同和問題」の項目で回答した割合が高くなっている。

図6-2 人権課題に対する関心【性別】

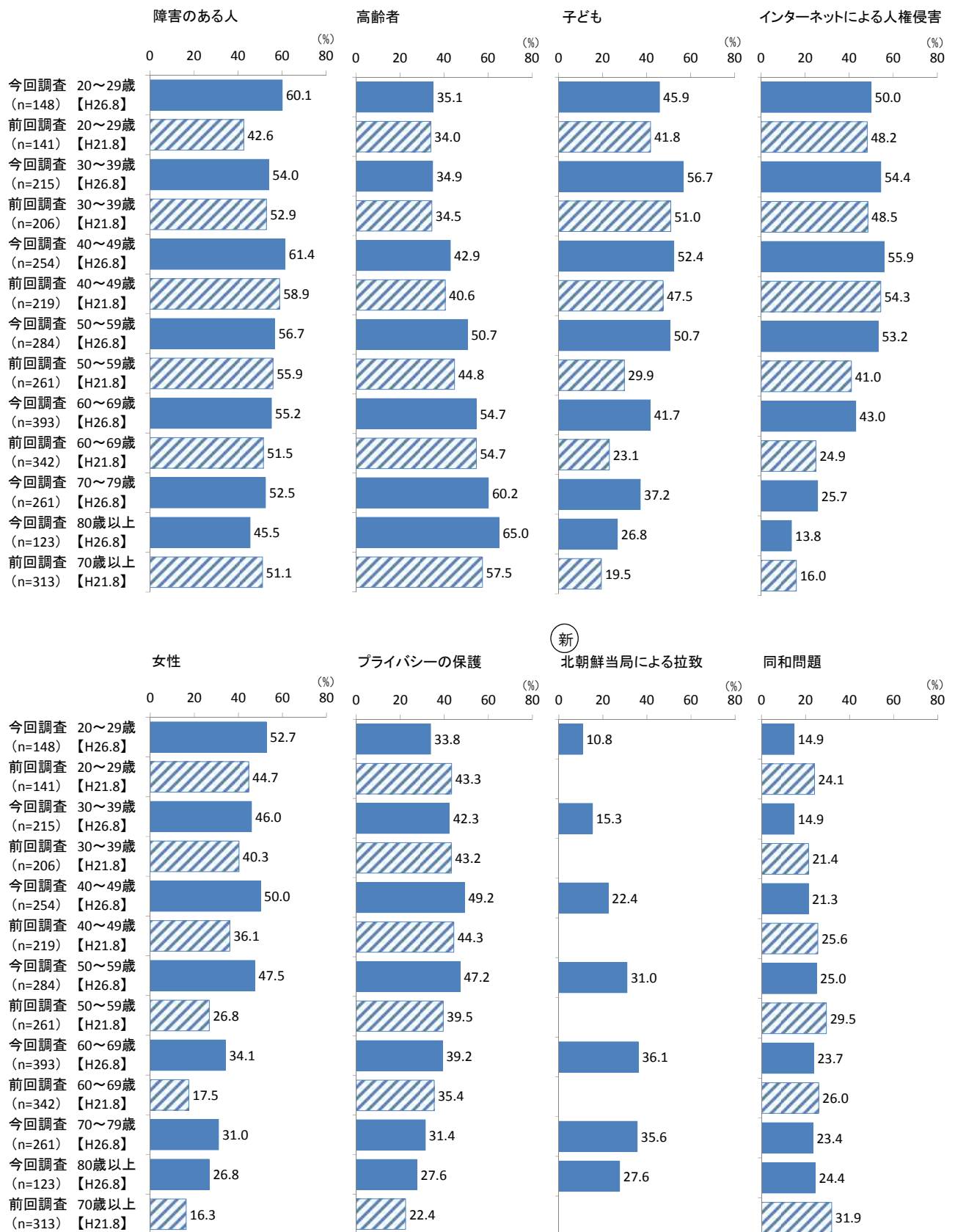


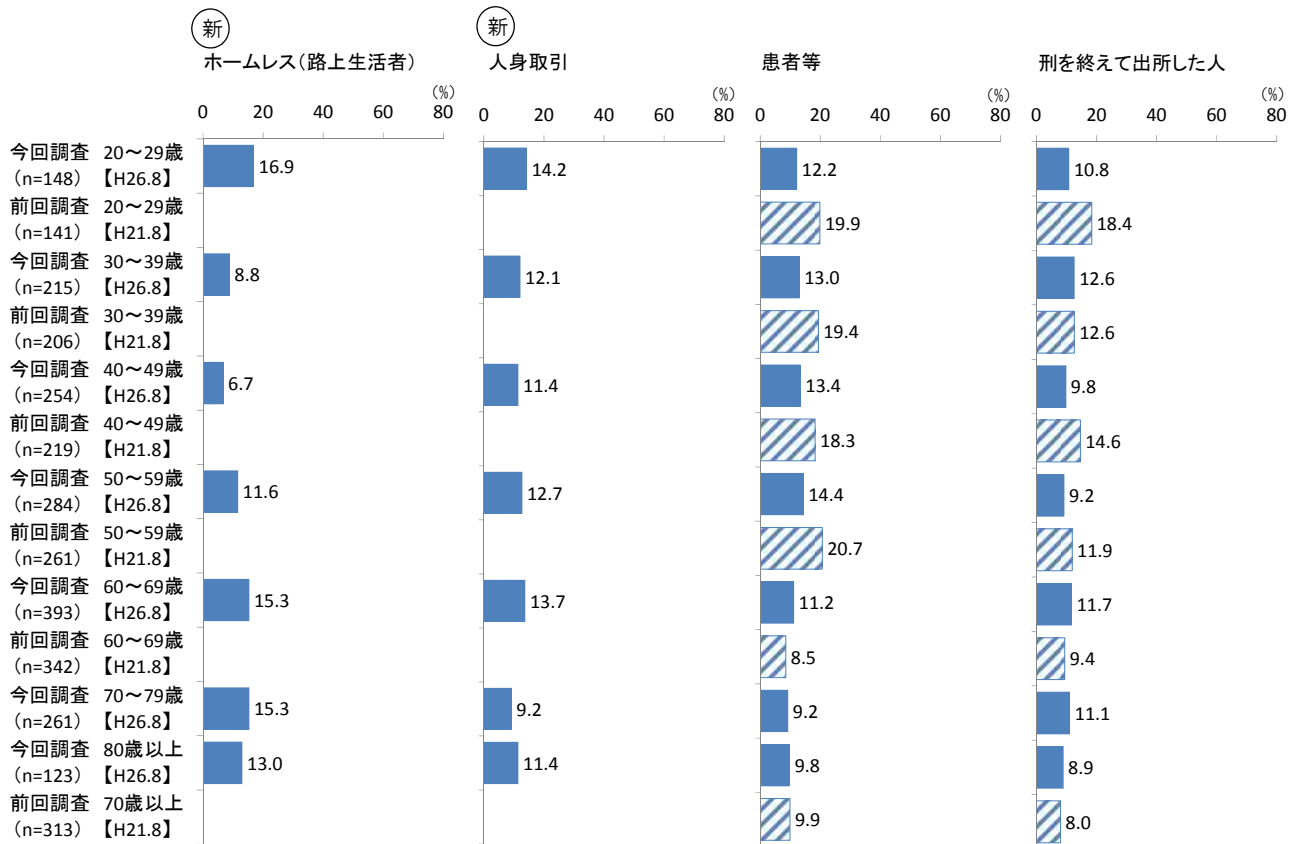
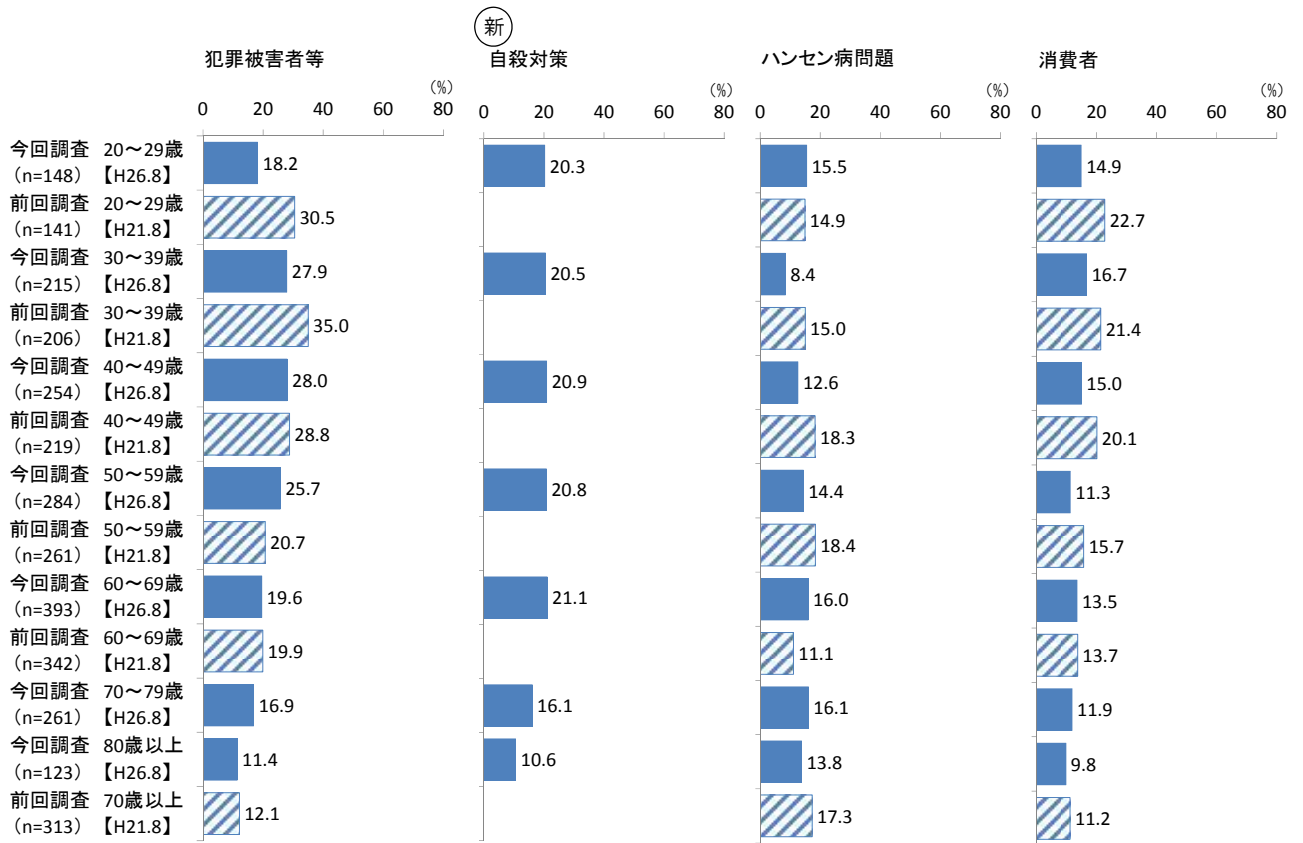


男性で「女性」と回答した割合が29.6%と、女性の49.8%と比べて20.2ポイント、「子ども」と回答した割合が39.3%と、女性の49.9%と比べて10.6ポイント、それぞれ低くなっている。

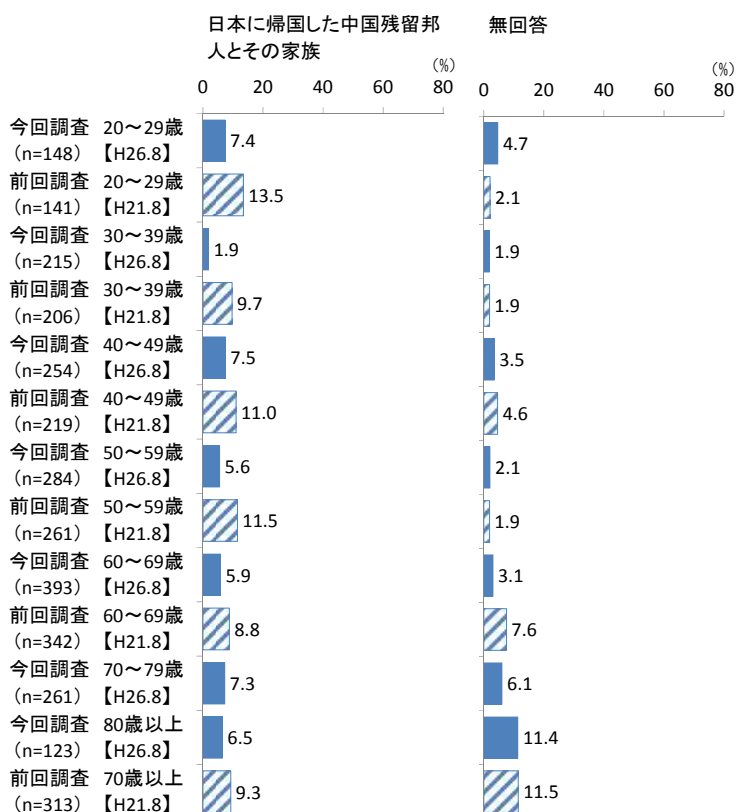
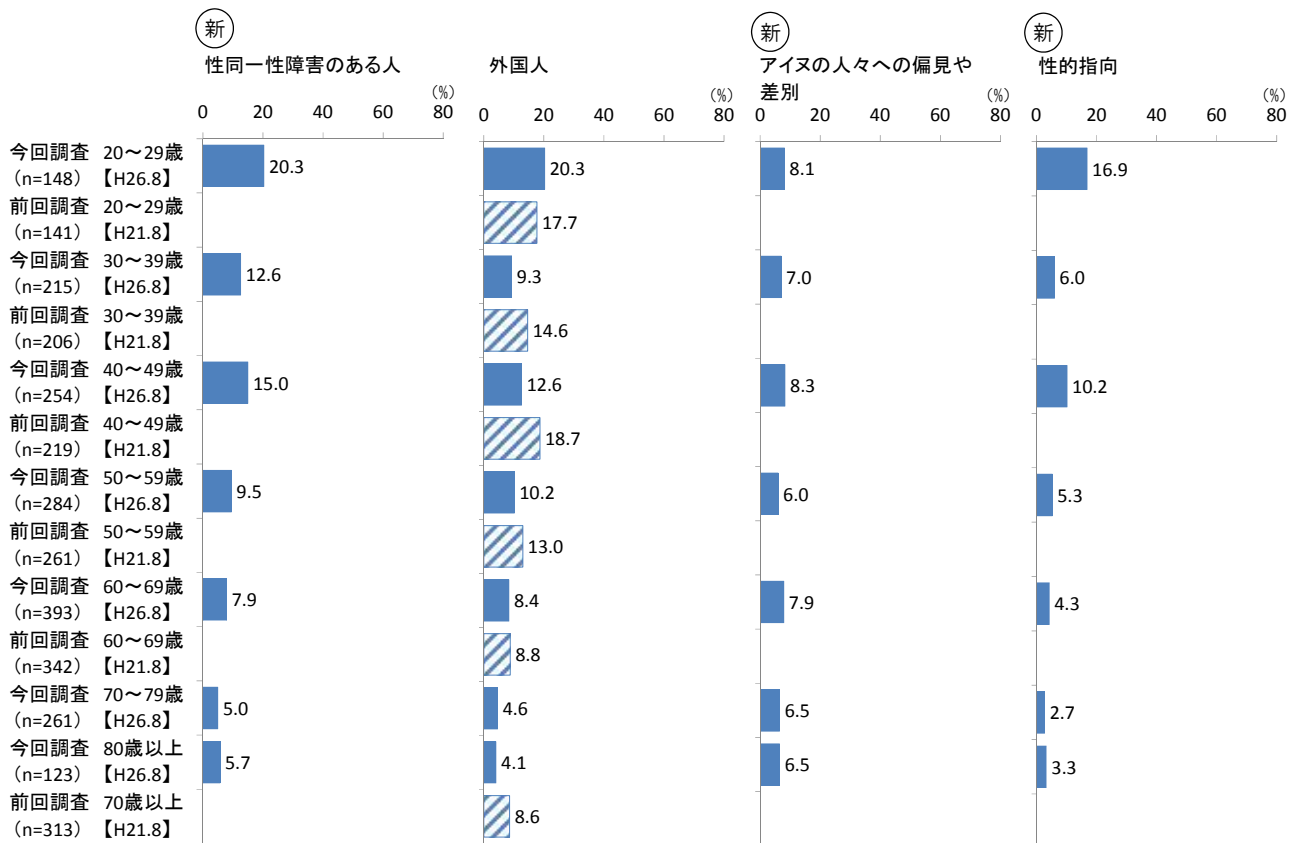
前回調査と比較すると、男性、女性ともに「子ども」、「女性」と回答した割合が10ポイント以上高くなっており、また、「インターネットによる人権侵害」と回答した割合がともに4割以上となっている。

図6-3 人権課題に対する関心【年齢別】









年齢が上がるにつれて「高齢者」と回答した割合が高くなる傾向がある。

また、20～29歳で「女性」、「ホームレス（路上生活者）」、「人身取引」、「性同一性障害のある人」、「外国人」、「性的指向」と回答した割合が他の年齢層より高くなっている。

前回調査と比較すると、20～29歳で「障害のある人」と回答した割合が60.1%と、前回調査の42.6%と比べて17.5ポイント高くなっている。

問7 「次回改訂する指針」に新たに加えたらよいと思う人権課題があればご記入ください。

表7-1 「次回改訂する指針」に新たに加えたらよいと思う人権課題

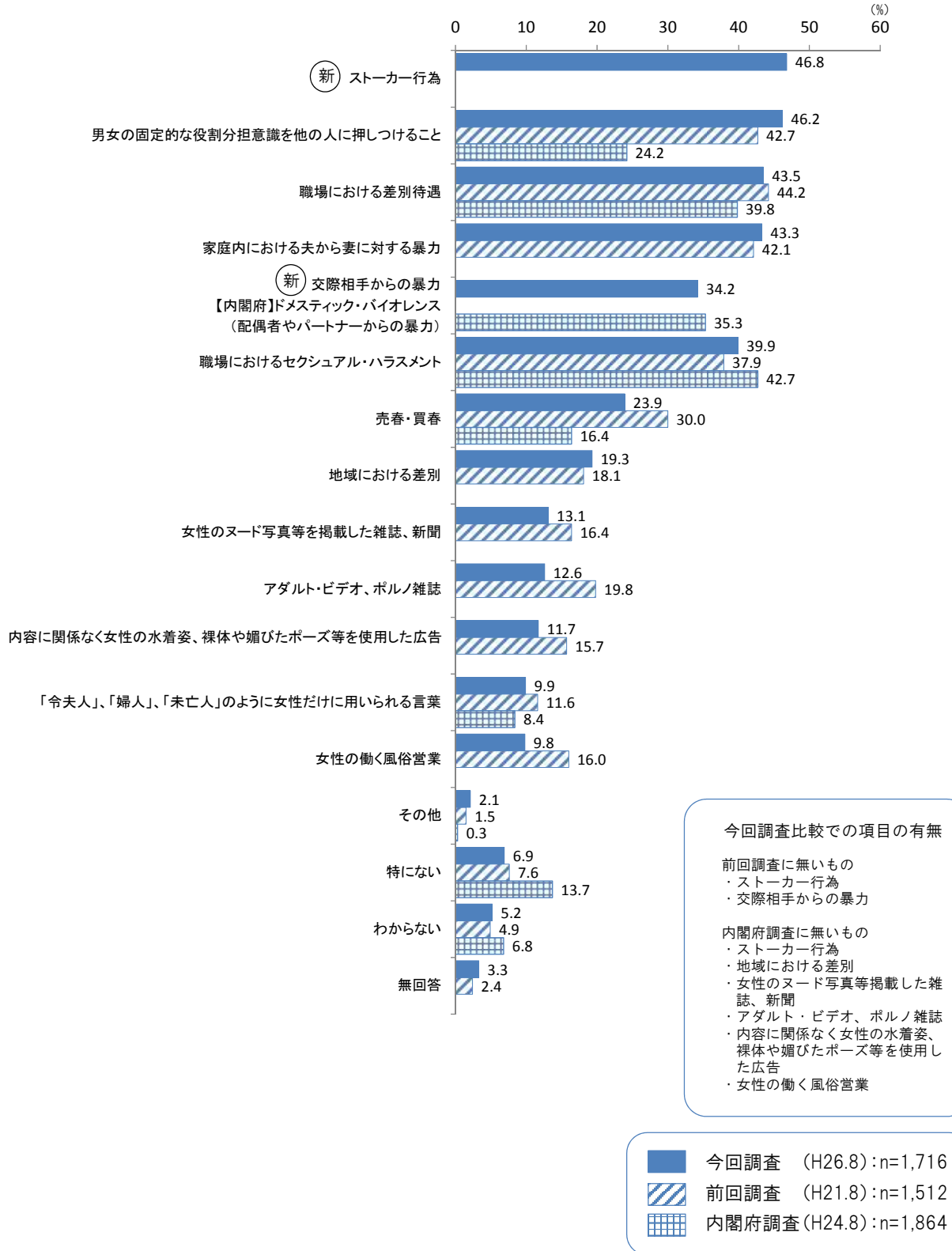
| 内 容 等                         | 件 数 |
|-------------------------------|-----|
| 「貧困・所得格差」に関するもの               | 7   |
| 「パワーハラスメント」に関するもの             | 5   |
| 「えん罪」に関するもの                   | 3   |
| 「犯罪加害者とその家族」に関わるもの            | 3   |
| 「メディア」に関するもの                  | 3   |
| 「未婚者」に関するもの                   | 3   |
| その他（男性, 東日本大震災, 年齢, 職種, 学歴 等） | 40  |
| 計                             | 64  |

【参考】 既存人権課題と重複している課題等

| 区分               | 内 容 等                                 | 件 数 |
|------------------|---------------------------------------|-----|
| 既存の人権課題と重複している課題 | 「子ども」に関するもの                           | 8   |
|                  | 「インターネットによる人権侵害」に関するもの                | 5   |
|                  | 「女性」に関するもの                            | 3   |
|                  | 「高齢者」に関するもの                           | 3   |
|                  | 「障害のある人」に関するもの                        | 3   |
|                  | 「患者等」に関するもの                           | 3   |
|                  | 「犯罪被害者等」に関するもの                        | 3   |
|                  | その他（同和問題, 消費者, 刑を終えて出所した人, プライバシーの保護） | 4   |
| その他(御意見等)        | 29                                    |     |
| 計                | 61                                    |     |

問8 あなたは、女性に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。  
(✓はいくつでも)

図8-1 女性に関する人権上の問題点【全体】



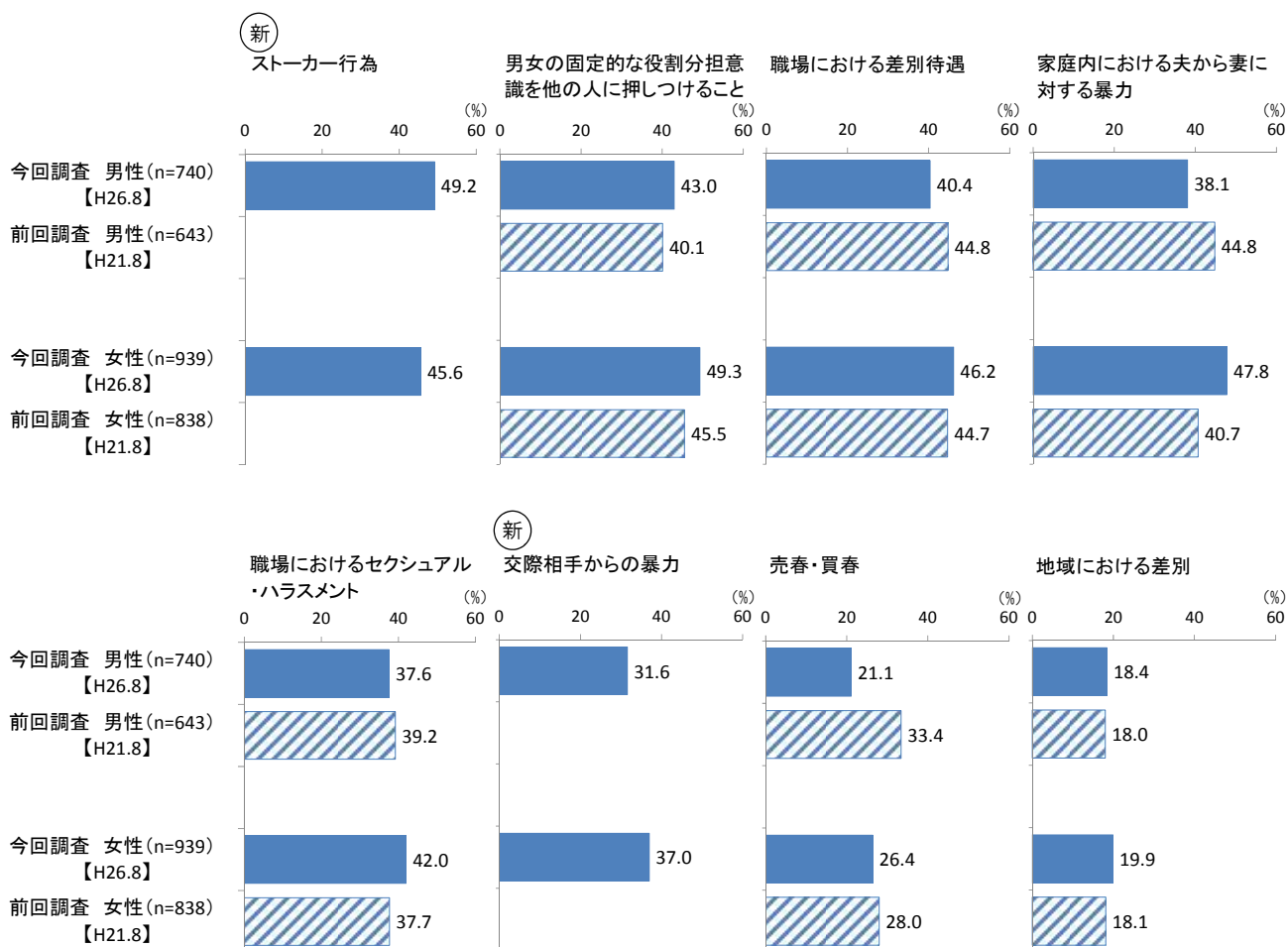
「ストーカー行為」、「男女の固定的な役割分担意識を他の人に押しつけること」が5割

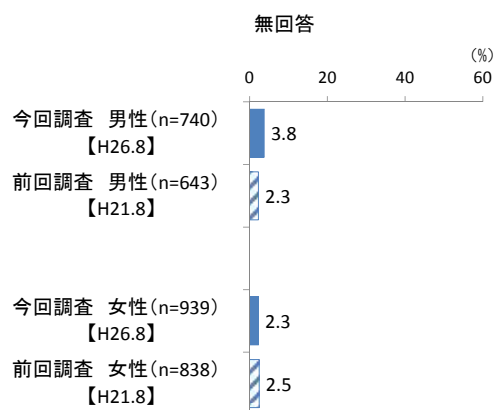
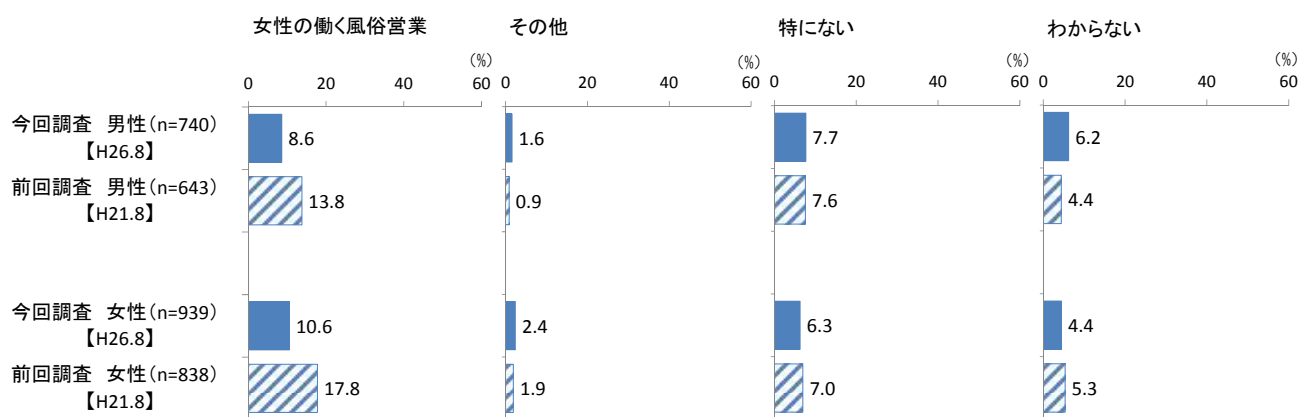
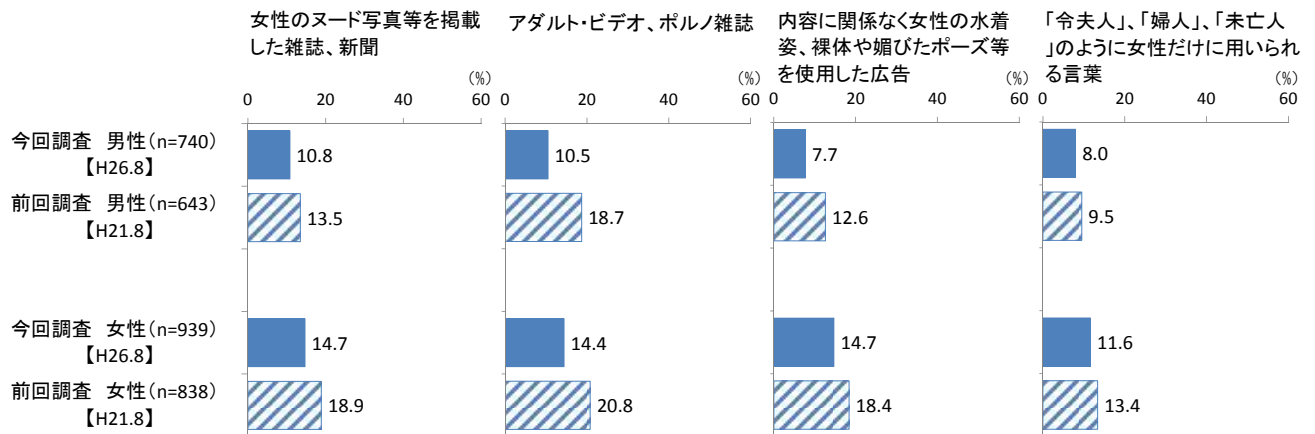
女性に関する人権上の問題点について、今回新たに追加した「ストーカー行為」と回答した割合が46.8%と最も高く、次いで「男女の固定的な役割分担意識を他の人に押しつけること」（46.2%）、「職場における差別待遇」（43.5%）、「家庭内における夫から妻に対する暴力」（43.3%）となっている。

前回調査と比較すると、「男女の固定的な役割分担意識を他の人に押しつけること」、「家庭内における夫から妻に対する暴力」、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」、「地域における差別」と回答した割合が高くなっている。

内閣府調査と比較すると、「男女の固定的な役割分担意識を他の人に押しつけること」と回答した割合が46.2%と22.0ポイント高くなっている。

図8-2 女性に関する人権上の問題点【性別】



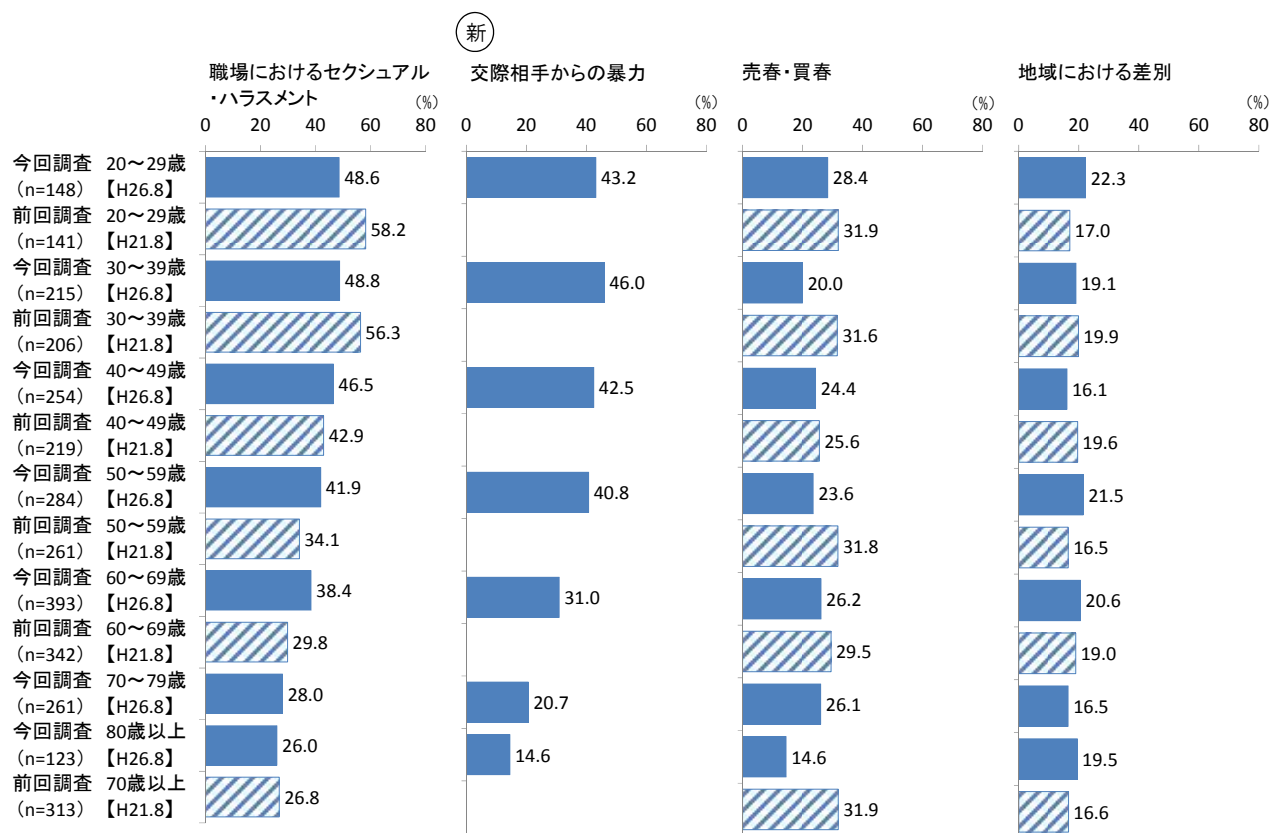
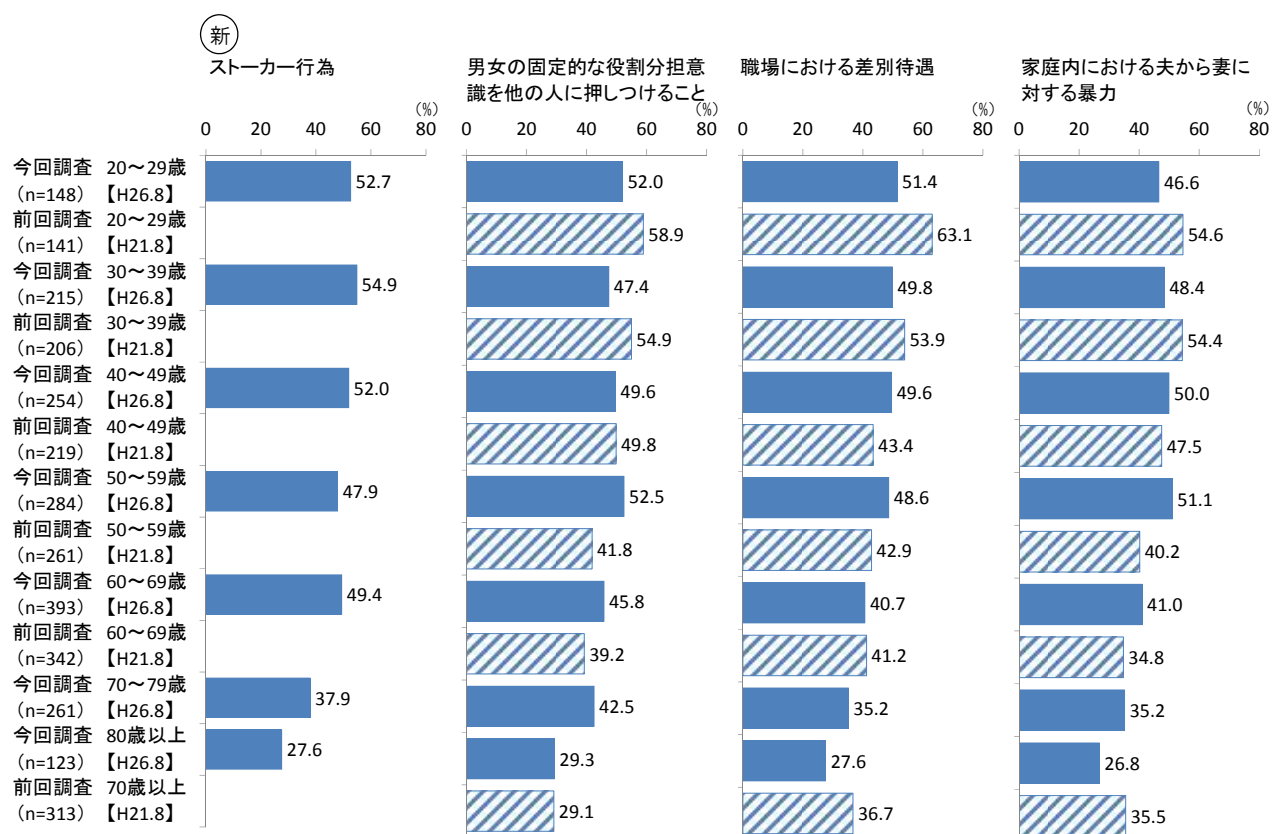


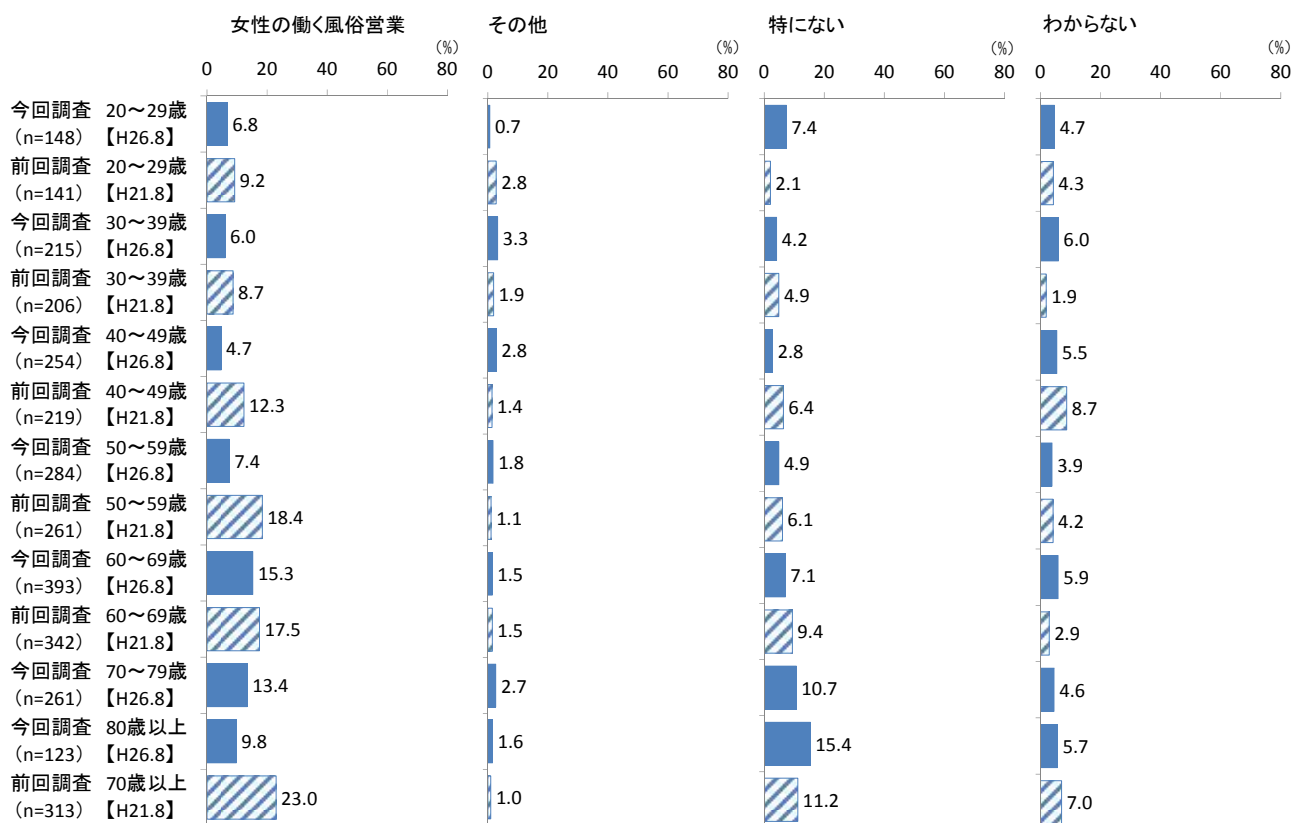
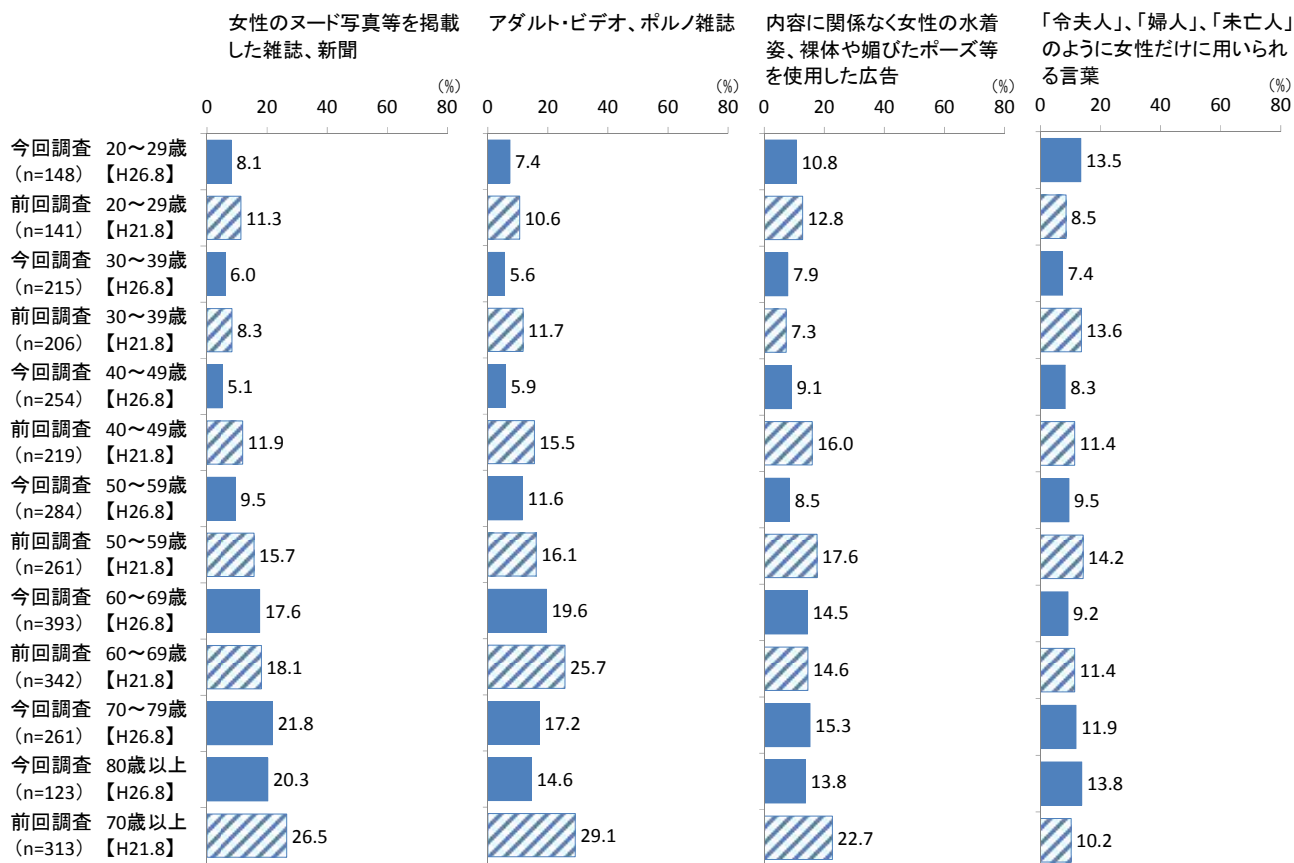
男性で「家庭内における夫から妻に対する暴力」と回答した割合が、前回調査の44.8%から38.1%と6.7ポイント低くなっているのに対し、女性では逆に40.7%から47.8%と7.1ポイント高くなっている。

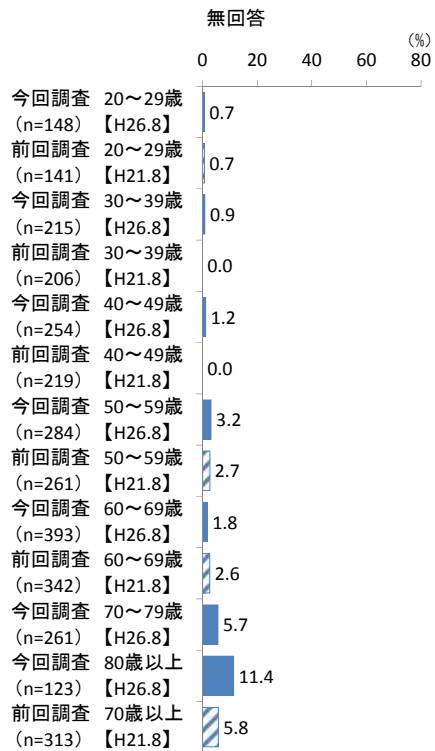
また、「男女の固定的な役割分担意識を他の人に押しつけること」と回答した割合が、前回調査との比較で男性で2.9ポイント、女性は3.8ポイント高くなっている。

なお、前回調査との比較で一番差が大きいのは、男性で「売春・買春」と回答した割合で、今回調査が21.1%と、前回調査の33.4%と比べて12.3ポイント低くなっている。

図8-3 女性に関する人権上の問題点【年齢別】





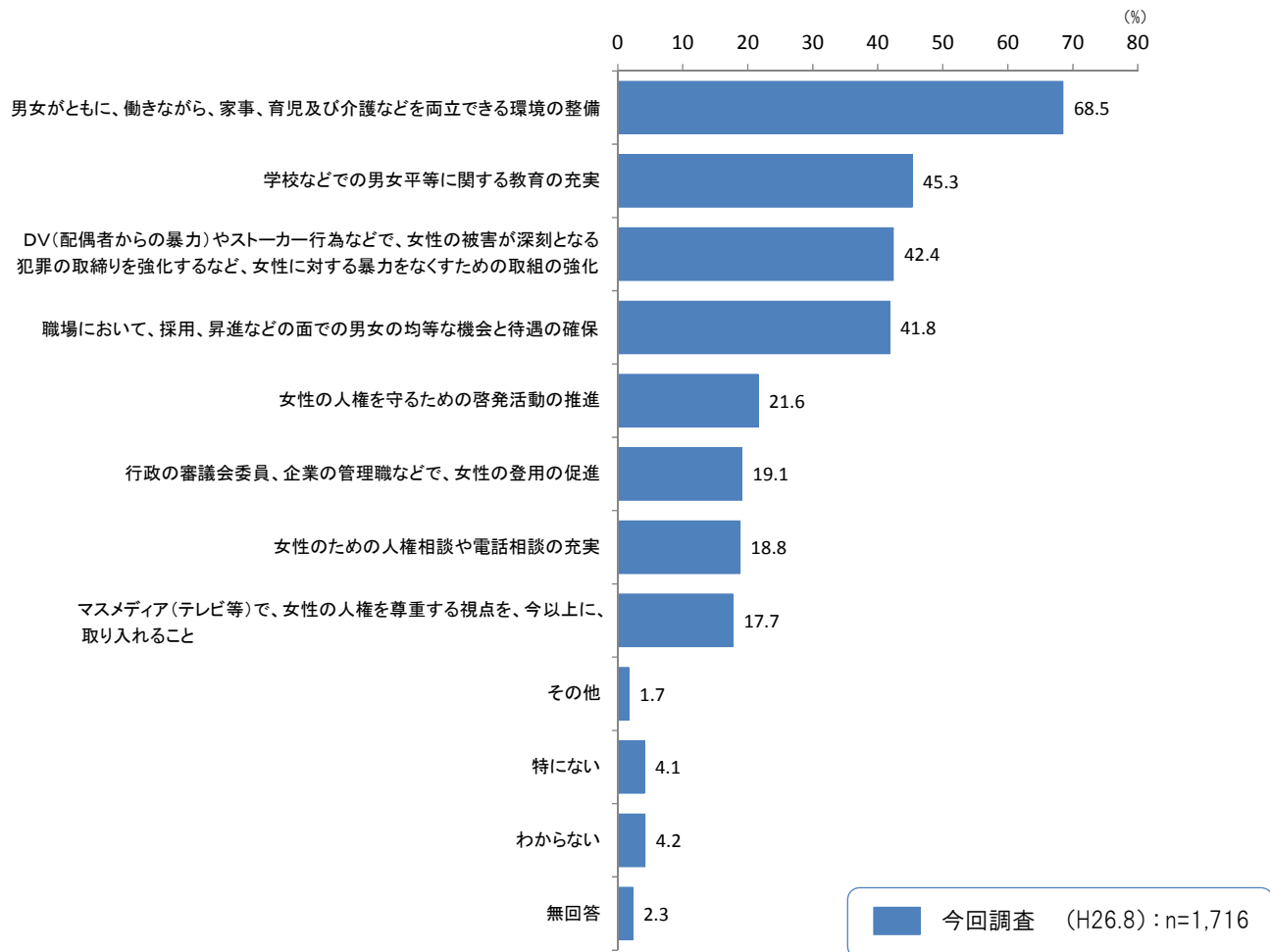


「職場における差別待遇」、「職場におけるセクシャル・ハラスメント」の職場に関する事項は、年齢が下がるにつれて、問題があると回答した割合が高くなる傾向がみられる。



問9 女性の人権が守られるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(✓は5つまで)

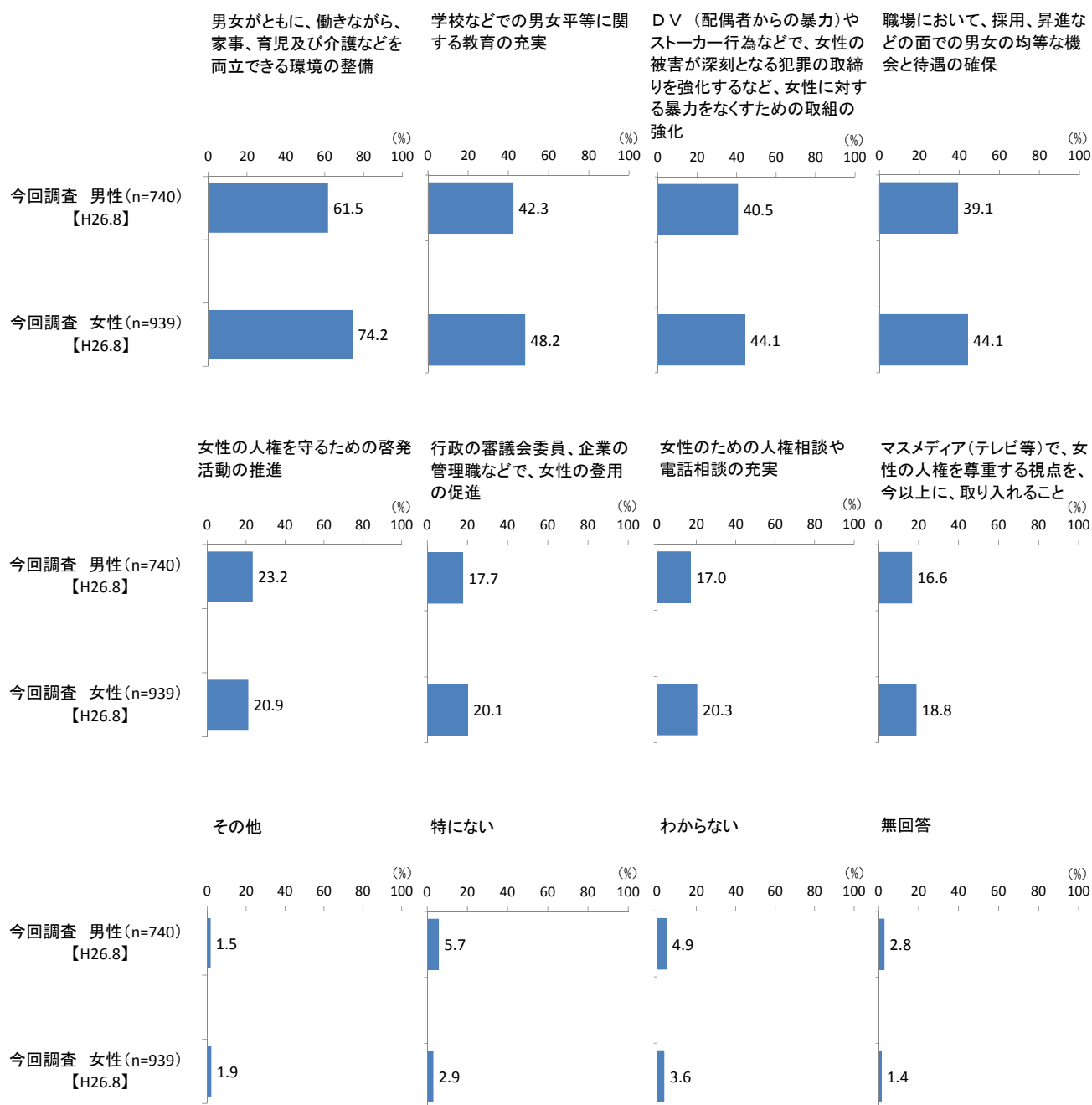
図9-1 女性の人権が守られるために必要なこと【全体】



「男女がともに、働きながら、家事、育児及び介護などを両立できる環境の整備」が7割

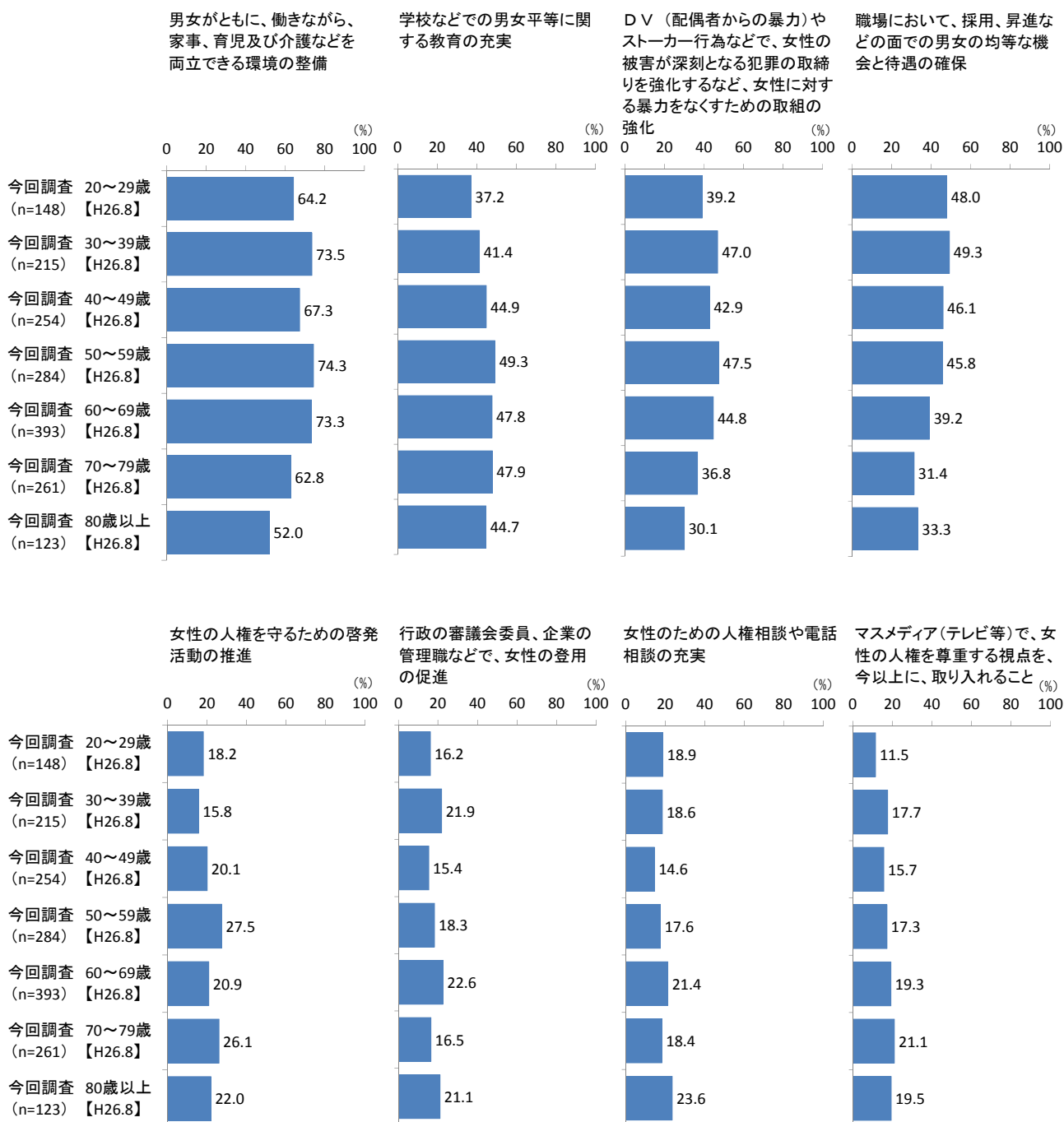
女性の人権が守られるために必要なことについて、「男女がともに、働きながら、家事、育児及び介護などを両立できる環境の整備」と回答した割合が68.5%と最も高く、次いで「学校などでの男女平等に関する教育の充実」(45.3%)、「DV(配偶者からの暴力)やストーカー行為などで、女性の被害が深刻となる犯罪の取締りを強化するなど、女性に対する暴力をなくすための取組の強化」(42.4%)、「職場において、採用、昇進などの面での男女の均等な機会と待遇の確保」(41.8%)となっている。

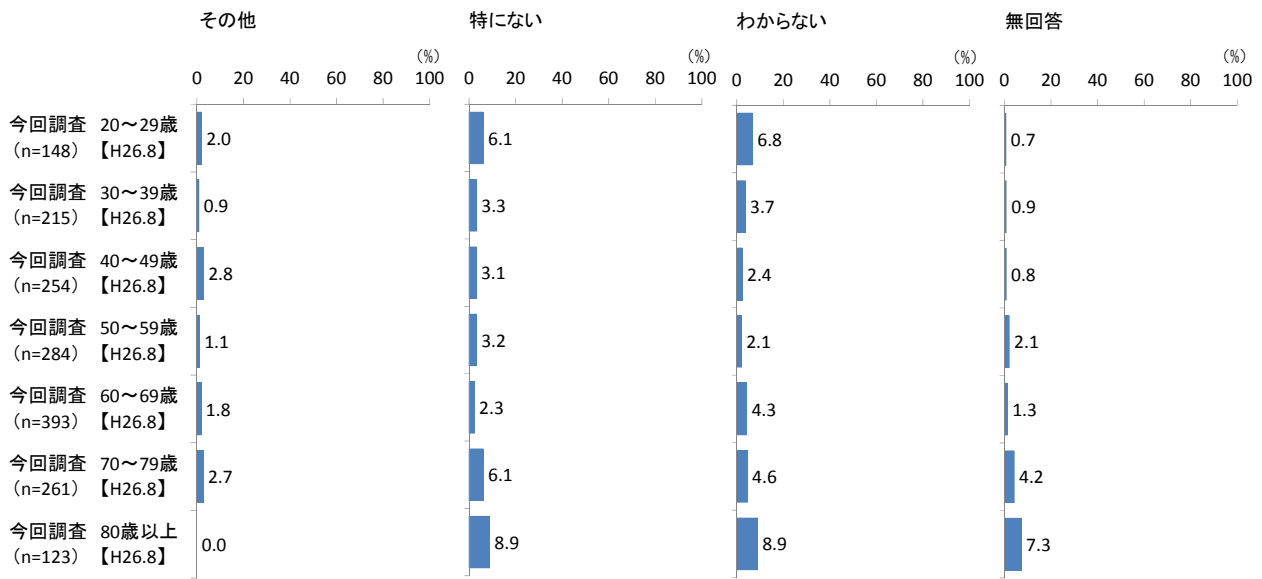
図9-2 女性の人権が守られるために必要なこと【性別】



男性で「男女がともに、働きながら、家事、育児及び介護などを両立できる環境の整備」と回答した割合が61.5%と、女性の74.2%と比べて12.7ポイント低くなっている。

図9-3 女性の人権が守られるために必要なこと【年齢別】





「職場において、採用、昇進などの面での男女の均等な機会と待遇の確保」と回答した割合が、年齢が下がるにつれて高くなる傾向がみられる。また、30～69歳で「男女がともに、働きながら、家事、育児及び介護などを両立できる環境の整備」と回答した割合がほぼ7割と高くなっている。